

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第192期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日） |
| 【会社名】 | 日本製粉株式会社 |
| 【英訳名】 | Nippon Flour Mills Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 近藤 雅之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号 |
| 【電話番号】 | 03(3350)2347 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・財務部 副部長兼経理グループ長 玉川 越三 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号 |
| 【電話番号】 | 03(3350)2347 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・財務部 副部長兼経理グループ長 玉川 越三 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第188期 | 第189期 | 第190期 | 第191期 | 第192期 |
|-------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 | 百万円 | 269,094 | 271,069 | 287,109 | 298,511 | 311,628 |
| 経常利益 | " | 10,210 | 10,906 | 12,248 | 9,807 | 12,666 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | " | 6,235 | 7,008 | 7,810 | 6,981 | 8,222 |
| 包括利益 | " | 6,719 | 10,963 | 10,619 | 16,565 | 3,667 |
| 純資産額 | " | 104,450 | 113,263 | 121,636 | 137,535 | 135,743 |
| 総資産額 | " | 202,904 | 214,528 | 226,803 | 248,890 | 247,919 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 618.24 | 673.57 | 715.84 | 802.19 | 812.65 |
| 1株当たり当期純利益 金額 | " | 37.46 | 42.37 | 47.23 | 42.22 | 50.50 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | " | - | - | - | 42.20 | 50.44 |
| 自己資本比率 | % | 50.4 | 51.9 | 52.2 | 53.3 | 52.7 |
| 自己資本利益率 | " | 6.23 | 6.56 | 6.80 | 5.56 | 6.25 |
| 株価収益率 | 倍 | 10.14 | 10.22 | 11.96 | 14.07 | 18.32 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 41 | 19,198 | 15,487 | 11,803 | 20,675 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | " | 11,412 | 13,055 | 13,349 | 8,653 | 6,336 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | " | 638 | 6,195 | 123 | 2,813 | 6,210 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | " | 9,848 | 10,000 | 12,202 | 12,847 | 20,776 |
| 従業員数 | 人 | 3,268 | 3,291 | 3,470 | 3,460 | 3,519 |
| [外、平均臨時雇用者数] | | [3,230] | [3,204] | [3,512] | [3,473] | [3,829] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第188期、第189期、第190期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第188期 | 第189期 | 第190期 | 第191期 | 第192期 |
|--------------------------------|------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 決算年月 | | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 | 百万円 | 180,436 | 178,619 | 188,542 | 192,371 | 200,299 |
| 経常利益 | " | 9,606 | 8,955 | 10,214 | 6,954 | 9,837 |
| 当期純利益 | " | 5,087 | 5,992 | 6,655 | 4,367 | 7,146 |
| 資本金 (発行済株式総数) | " (千株) | 12,240 (170,148) | 12,240 (170,148) | 12,240 (170,148) | 12,240 (170,148) | 12,240 (165,048) |
| 純資産額 | 百万円 | 93,205 | 100,949 | 107,701 | 118,695 | 116,763 |
| 総資産額 | " | 161,916 | 174,049 | 184,000 | 198,857 | 196,846 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 562.19 | 608.91 | 649.86 | 715.92 | 724.25 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | " (") | 12.00 (5.00) | 12.00 (5.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 14.00 (6.00) |
| 1株当たり当期純利益 金額 | " | 30.50 | 36.14 | 40.14 | 26.35 | 43.79 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | " | - | - | - | 26.34 | 43.74 |
| 自己資本比率 | % | 57.6 | 58.0 | 58.5 | 59.7 | 59.3 |
| 自己資本利益率 | " | 5.57 | 6.17 | 6.38 | 3.86 | 6.07 |
| 株価収益率 | 倍 | 12.46 | 11.98 | 14.08 | 22.54 | 21.12 |
| 配当性向 | % | 39.34 | 33.20 | 29.90 | 45.54 | 31.97 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 974 [139] | 986 [135] | 995 [135] | 967 [134] | 982 [144] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第188期の「1株当たり配当額」には「創立115周年記念配当」2円が含まれております。

3. 第188期、第189期、第190期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第192期の「1株当たり配当額」には「創立120周年記念配当」2円が含まれております。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 明治29年12月 | 当社は資本金30万円で東京深川扇橋に設立。 わが国最初の欧米式機械製粉設備を採用し、小麦粉月産能力440トンで操業開始。 |
| 大正9年3月 | 当社は東洋製粉株式会社を合併し、高崎、小山、神戸工場とする。 |
| 大正13年5月 | 当社横浜工場完成 |
| 大正14年9月 | 当社小樽工場完成 |
| 昭和3年5月 | 本店を東京市京橋区に移転。 |
| 昭和3年7月 | 当社名古屋工場完成 |
| | 昭和16年操業工場数10、小麦粉月産能力は47,775トンに達したが、第二次世界大戦中企業整備により工場の閉鎖又は転用を命ぜられあるいは戦災を被ったため、終戦時の操業工場数4、小麦粉月産能力は16,500トンとなる。戦後復興に努めた結果、昭和28年末には戦前並みに復旧を完了。 |
| 昭和24年5月 | 当社は東京、大阪証券取引所に株式上場登録。 |
| 昭和26年4月 | 日本商事株式会社（現・ニッポン商事株式会社、現・連結子会社）が当社の50%出資により株式会社扇屋商店として設立された。 |
| 昭和33年8月 | 松屋製粉株式会社（現・連結子会社）が当社70%出資によって設立された。 |
| 昭和35年3月 | 当社は大阪製粉株式会社を合併し、大阪工場とする。 |
| 昭和42年9月 | 当社は本店を現在地に移転。 |
| 昭和47年10月 | ニッポンドーナツ株式会社（現・連結子会社）設立 |
| 昭和49年2月 | 当社神戸甲南工場完成 |
| 昭和50年6月 | ニッポン機工株式会社（平成9年10月にニッポンエンジニアリング株式会社に商号変更、現・連結子会社）設立 |
| 昭和51年7月 | 新日本商事株式会社（現・ニッポン商事株式会社、現・連結子会社）設立 |
| 昭和53年2月 | 当社千葉工場完成 |
| 昭和57年7月 | 日本リッチ株式会社（現・連結子会社）設立 |
| 昭和60年2月 | 当社福岡工場完成 |
| 平成元年3月 | エヌピーエフジャパン株式会社（現・連結子会社）設立 |
| 平成元年6月 | 当社竜ヶ崎工場完成 |
| 平成2年10月 | 当社はオーマイ株式会社を吸収合併し、厚木、加古川工場とする。 |
| 平成7年4月 | 当社は株式会社ファーストフーズ（現・連結子会社）の株式を取得。 |
| 平成8年3月 | エヌエフフローズン株式会社（現・連結子会社）設立 |
| 平成8年6月 | 日本商事株式会社を存続会社とし、新日本商事株式会社を吸収合併。商号を新日本商事株式会社に変更。 |
| 平成8年6月 | ニッポン冷食株式会社（現・連結子会社）設立 |
| 平成8年10月 | 冷凍食品製造部門を分社化し、高崎工場はニッポン冷食株式会社高崎工場となる。 |
| 平成8年11月 | Nippon Flour Mills(Thailand) Ltd.（現・連結子会社）設立 |
| 平成10年3月 | オーマイ株式会社（現・連結子会社）設立 |
| 平成10年4月 | パスタ製造部門を分社化し、厚木工場及び加古川工場はオーマイ株式会社厚木工場及び加古川工場となる。 |
| 平成10年7月 | 新日本商事株式会社は、株式会社プロスを吸収合併し、商号をニッポン商事株式会社（現・連結子会社）に変更。 |
| 平成11年4月 | 当社は冷凍食品工場を伊勢崎市に完成し、エヌエフフローズン株式会社に貸与。 |
| 平成12年5月 | 当社は米国Pasta Montana,L.L.C.（現・連結子会社）を買収。 |
| 平成12年5月 | ニッポンドーナツ関西株式会社（現・連結子会社）設立 |
| 平成15年10月 | 当社はオーケー食品工業株式会社（現・連結子会社）の株式を取得。 |
| 平成16年11月 | 上海日粉食品有限公司（現・連結子会社）、プレミックス工場竣工 |
| 平成17年4月 | 株式会社ニッポン商事コーポレーション（現・連結子会社）設立 |
| 平成18年3月 | NIPPON(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）設立 |
| 平成18年6月 | 米国ロサンゼルスに、NIPPON California Inc.（現・連結子会社）設立 |
| 平成25年9月 | 当社は株式会社ナガノトマト（現・連結子会社）の株式を取得。 |
| 平成26年4月 | PT.NIPPON FOODS INDONESIA（現・連結子会社）設立 |
| 平成26年8月 | 当社は東福製粉株式会社（現・連結子会社）の株式を公開買付けにより取得。 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本製粉株式会社）及び子会社60社、関連会社24社で構成されております。

営んでいる主な事業内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 製粉事業

当社が小麦粉、ふすまを製造し、松屋製粉(株)がそば粉を製造しております。特約店を通じて販売しており、ニッポン商事(株)、(株)ニッポン商事コーポレーション、鈴木(株)及び丸七商事(株)は、この特約店の一部であります。

東福製粉(株)が小麦粉、プレミックスを製造、販売しております。

(2) 食品事業

当社が家庭用小麦粉、プレミックス等を製造し、特約店を通じて販売しております。オーマイ(株)が当社製造の小麦粉を使用して、パスタ類を製造し当社に販売しております。また、ニッポン冷食(株)が当社製造の小麦粉、プレミックスを使用して、冷凍食材、食品類を製造し当社に販売しております。

エヌエフフローズン(株)が冷凍食材、食品類を製造し当社に販売しております。日本リッチ(株)が冷凍食材、食品類を当社から仕入れて販売しております。

(株)ファーストフーズが当社製造の食材を使用して、中食関連の食品を製造、販売しております。

オーケー食品工業(株)が味付け油揚げ等を製造、販売しております。

(株)ナガノトマトがトマト等の加工調理製品を製造、販売しております。

また、海外では、タイにおいて、NIPPON(Thailand)Co.,Ltd.がプレミックスを製造しており、Nippon Flour Mills(Thailand) Ltd.がプレミックス等を販売しております。中国において、上海日粉食品有限公司がプレミックスを製造しており、上海日粉総合貿易有限公司がプレミックス等を販売しております。米国のPasta Montana,L.L.C.がパスタ類を製造し、北米で販売するほか、当社に販売しております。

(3) その他事業

エヌピーエフジャパン(株)がペットフードを製造、販売しております。

ニッポンエンジニアリング(株)が食品産業用及び粉粒体用機器、装置の設計、製作及び施工を行っております。

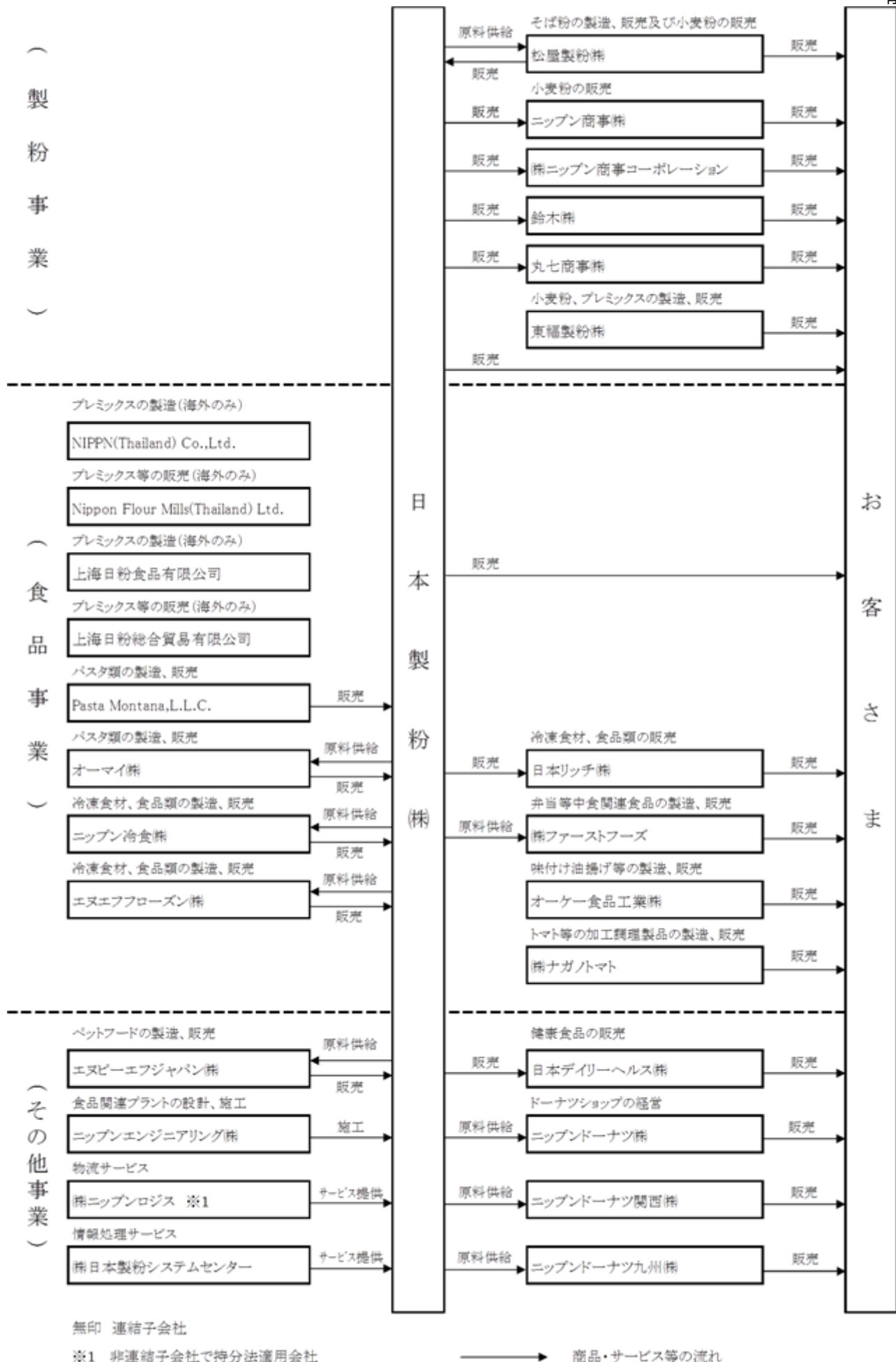
(株)ニッポンロジスが関東地区における貨物自動車運送業等を営んでおります。

(株)日本製粉システムセンターがコンピューターによる情報処理及び情報処理システムの開発を行っております。

日本デイリーヘルス(株)が健康食品類を当社から仕入れて販売しております。

ニッポンドーナツ(株)、ニッポンドーナツ関西(株)及びニッポンドーナツ九州(株)が当社製造のプレミックスを使用するドーナツショップを展開しております。

以上に記載した事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------------------|-------------------|-----------------|------------------------|---------------------|---|
| (連結子会社) 松屋製粉(株) | 栃木県 上三川町 | 240 | そば粉の製造販売及 び小麦粉の販売 | 100.0 | 当社は同社に原料を供給し、同社商品を販売しております。役員の兼任1名。 |
| ニッポン商事(株) | 神戸市 東灘区 | 45 | 小麦粉、砂糖、飼料 等の販売 | 93.2 | 同社は当社商品を販売しております。当社が事務所を貸与。 |
| (株)ニッポン商事 コーポレーション | 東京都 渋谷区 | 70 | 小麦粉、砂糖、油脂 等の販売 | 100.0 | 同社は当社商品を販売しております。 |
| 鈴木(株) | 広島市中区 | 150 | 食料品、酒類の販売 | 61.6 | 同社は当社商品を販売しております。 役員の兼任1名。 |
| 丸七商事(株) (注)1 | 新潟市 東区 | 79 | 食料品、肥料、砂 糖、油脂等の販売 | 64.0 (7.5) | 同社は当社商品を販売しております。 役員の兼任1名。 |
| 東福製粉(株) (注)3 | 福岡市 中央区 | 500 | 小麦粉、プレミッ クスの製造販売 | 51.4 | 当社と業務提携基本契約を締結してありま す。役員の兼任1名 |
| ニッポン冷食(株) | 東京都 渋谷区 | 50 | 冷凍食材の製造販売 | 100.0 | 当社は同社に原料を供給し、同社商品を販 売しております。役員の兼任2名。 |
| オーマイ(株) | 神奈川県 厚木市 | 80 | パスタ類の製造販売 | 100.0 | 当社は同社に原料を供給し、同社商品を販 売しております。役員の兼任1名。 |
| 日本リッチ(株) | 東京都 渋谷区 | 30 | 冷凍食材の販売 | 100.0 | 同社は当社商品を販売しております。 役員の兼任1名。 |
| (株)ファーストフ ーズ (注)1 | 東京都 八王子市 | 250 | 弁当等中食関連食品 の製造販売 | 100.0 (100.0) | 当社は同社に原料を供給しております。 |
| エヌエフフロー ズン(株) | 群馬県 伊勢崎市 | 30 | 冷凍中食関連食品、 冷凍食材の製造販売 | 100.0 | 当社は同社に原料を供給し、同社商品を販 売しております。役員の兼任1名。 |
| オーケー食品工業 (株) (注)2.3 | 福岡県 朝倉市 | 1,859 | 味付け油揚げ等の製 造販売 | 51.3 | 当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任1名。 |
| (株)ナガノトマト | 長野県 松本市 | 100 | トマト等の加工調理 製品の製造販売 | 51.0 | 当社と業務提携契約を締結しております。 |
| ニッポンドーナツ (株) (注)1 | 東京都 渋谷区 | 20 | 飲食店の経営 | 100.0 (100.0) | 当社は同社に原料を供給しております。 役員の兼任1名。 |
| エヌピーエフジャ パン(株) | 千葉市 美浜区 | 300 | ペットフードの製造 販売 | 100.0 | 当社は同社に原料を供給し、同社商品を販 売しております。役員の兼任1名。 |
| ニッポンエンジ ニアリング(株) | 東京都 渋谷区 | 20 | プラント工事、機械 機器、設計製作販売 | 100.0 | 当社が機械を購入しております。 役員の兼任1名。 |
| PastaMontana, L.L.C. (注)1.2 | U.S.A. Montana | 24,453 (千ドル) | パスタ類の製造販売 | 99.5 (99.5) | 当社は同社商品を販売しております。 役員の兼任2名。 |
| その他 26社 | - | - | - | - | - |
| (持分法適用非連結子会社) 6社 | - | - | - | - | - |
| (持分法適用関連会社) 8社 | - | - | - | - | - |

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|---------|
| 製粉事業 | 681 | [57] |
| 食品事業 | 1,739 | [2,591] |
| その他 | 839 | [1,132] |
| 全社(共通) | 260 | [49] |
| 合計 | 3,519 | [3,829] |

(注) 従業員数は就業人員(連結会社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|--------|-----------|
| 982 [144] | 39才11ヶ月 | 16年9ヶ月 | 7,106,753 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|-------|
| 製粉事業 | 333 | [33] |
| 食品事業 | 352 | [50] |
| その他 | 37 | [12] |
| 全社(共通) | 260 | [49] |
| 合計 | 982 | [144] |

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社に日本製粉労働組合(組合員数741名 出向者含む)、松屋製粉(株)に松屋製粉労働組合(組合員数39名)、丸七商事(株)に丸七商事従業員組合(組合員数50名)、東福製粉(株)に東福製粉労働組合(組合員数25名)、(株)ナガノトマトにナガノトマト労働組合(組合員数73名)、エヌピーエフジャパン(株)にNPFJ労働組合(組合員数29名)、伊藤製パン(株)に伊藤製パン労働組合(組合員数389名)が組織されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和を背景に雇用情勢や一部企業の収益に改善の動きがみられたものの、株式市場をはじめ景気の動向には力強さが見受けられませんでした。また、中国などの新興国諸国における経済成長の鈍化が明らかとなるなど、先行きの不透明感が強まる状況となりました。個人消費については、消費者の節約志向を背景に二極化現象が一層強まる状況となりました。

食品業界においては、少子高齢化により国内市場が縮小していく中、販売競争の激化や食の安全・安心に対する関心が一層高まりました。

当社グループは、このような事業環境に柔軟かつスピーディに対処するため、コスト削減と販売の拡大を軸に、従来の基本施策を踏襲した事業基盤強化に取り組んでおります。

昨年6月には、組織強化の一環として一昨年導入した「事業本部制」の機能強化を図るため、事業本部を6本部制（製粉事業、食品事業、海外事業、CS事業、生産・技術、開発本部）に再編する機構改革を実施し、全社レベルでの意思決定の迅速化を図り、経営資源の全体最適配分を推進致しました。

昨年9月には、松田食品工業株式会社と資本提携を行いました。当社グループには、同社と同じ業界に属するオーケー食品工業株式会社があり、今回の資本提携により、事業多角化の一翼である大豆関連食品事業の強化・発展を目指します。

本年3月には、当社グループのニップドーナツホールディングス株式会社がドーナツショップ等を展開する大和フーズ株式会社の全株式を取得することを決定し、事業強化の取り組みを進めております。

これらの結果、当社グループの当期の業績は、売上高は3,116億2千8百万円（前期比104.4%）、営業利益は110億9千3百万円（同132.0%）、経常利益は126億6千6百万円（同129.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は82億2千2百万円（同117.8%）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

<製粉事業>

当期においては、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月から5銘柄平均（税込価格）で、3.0%引き上げられ、昨年10月には、5銘柄平均（税込価格）で5.7%引き下げられました。それに伴い、当社はそれぞれ製品価格の改定を実施しております。

当社グループにおいては、品質管理の強化に努める一方で、お客様の課題を解決しながら、ニーズに合った新商品の開発、技術講習会や経営セミナーの開催等、積極的な営業活動を展開しました。その結果、小麦粉の売上高は前年を上回りました。

副製品のふすまの売上高はほぼ前年並みとなりました。

以上により、製粉事業の売上高は1,030億7千1百万円（前期比101.4%）、営業利益は39億1千8百万円（同170.7%）となりました。

<食品事業>

業務用食品では、各種展示会への出展やイタリア料理技術講習会の開催等、きめの細かいマーケティング活動を継続的に実施しました。パスタ類については、販売が堅調に推移し、業務用食品の売上高は前年を上回りました。

家庭用加工食品では、オーマイブランド誕生60周年を記念した「オーマイプレゼントキャンペーン」をはじめとする販促活動や、店頭や売場の提案営業を積極的に推進し、定番商品の拡売に努めました。本年2月には、業界初となる液体レトルトもんじゃ生地「オーマイ どんなもんじゃ!？」、専門店のようなサクッと軽い衣を楽しめる「極(ごく)」シリーズ「オーマイ 極さくり 天ぶら粉」、ワンランク上の高級シリーズ「オーマイ まぜて絶品 Premiumパスタソース」などの販売を開始しています。加えて、発売から2年目を迎える「オーマイ ラザニエツテ」シリーズもお客様からの高い評価を受け、好調に推移しました。また、当社の取り扱う健康素材のアマニ油入りドレッシングについては、すでに販売している「和風たまねぎ」「ごま」に加え、健康系ドレッシングでは珍しい「シーザーサラダ」、さっぱりとした香りが人気の「青じそ」の2品を投入し、バラエティ化に取り組んでいます。これらの結果、家庭用加工食品の売上高は前年を上回りました。

家庭用冷凍食品では、価格帯、ボリュームなど様々なニーズに対応した新商品を販売し、主力商品である家庭用高級パスタの「オーマイ プレミアム」シリーズの全面リニューアルを実施しました。また、トレー入り米飯や、主食とメインのおかずがワンプレートになった「オーマイ よくばりプレート」シリーズのラインアップを拡充させております。さらに、「おいしく健康に気づかう」をテーマにした「オーマイPLUS」シリーズを家庭用冷凍食品へも展開し、糖質を抑えた冷凍パスタや食物繊維を豊富に含む冷凍パンケーキなど、新たな需要の掘り起こしを図っております。これらの結果、家庭用冷凍食品の売上高は前年を上回りました。

以上により、食品事業の売上高は1,774億1千7百万円(前期比106.5%)、営業利益は67億8千1百万円(同119.5%)となりました。

<その他事業>

ヘルスケア事業は、アマニ関連商品等が好調で、売上高は前年を上回りました。ペットケア事業についても売上高は前年を上回りましたが、エンジニアリング事業の売上高は前年を下回りました。

以上により、その他事業の売上高は311億3千9百万円(前期比102.9%)、営業利益は3億6千7百万円(同95.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ79億2千8百万円増加し、207億7千6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、206億7千5百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が118億4千4百万円、減価償却費が75億6千4百万円となったこと、たな卸資産が37億6千4百万円減少したこと、法人税等の支払額が27億8千3百万円あったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、63億3千6百万円の支出となりました。この主な要因は、固定資産の取得により62億6千4百万円支出したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、62億1千万円の支出となりました。この主な要因は、自己株式の取得により36億1千万円支出したこと及び配当金の支払額が19億7千2百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|--|----------|
| 製粉事業(百万円) | 104,609 | 81.9 |
| 食品事業(百万円) | 96,001 | 103.6 |
| その他(百万円) | 20,619 | 105.2 |
| 合計(百万円) | 221,229 | 92.2 |

- (注) 1. 金額は期間中の平均販売価格によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産は受注によるものではなく、この項目の記載事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|--|----------|
| 製粉事業(百万円) | 103,071 | 101.4 |
| 食品事業(百万円) | 177,417 | 106.5 |
| その他(百万円) | 31,139 | 102.9 |
| 合計(百万円) | 311,628 | 104.4 |

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|--------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| 株式会社ファミリーマート | 34,808 | 11.7 | 37,609 | 12.1 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 32,955 | 11.0 | 33,995 | 10.9 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、国内株式市場や円相場などが不安定な状況の中、新興国経済の減速による世界情勢への影響も懸念され、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

食品業界においても、人口減少や少子高齢化による国内における市場規模の縮小、また企業間競争の激化もあり、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の大筋合意もあり、今後の外国産小麦の売渡制度のあり方には大きな変化が予想されるため、引き続き動向を注視しつつ、着実に対応してまいります。

当社グループでは、現在、基本施策を踏襲した単年度の経営基盤強化策に取り組んでおり、その重点項目として、全事業領域におけるローコストオペレーションの推進、事業構造・事業ポートフォリオの再構築、グループ全体最適経営の推進、変化への対応、CSR経営の推進の5項目を掲げております。当社グループは、これら5つの方針に基づき、個々の具体的な経営施策を実行しながら経営基盤の強化と収益力の向上に取り組むとともに、海外事業を含めたグローバルな視点でのグループ経営を重視し、ステークホルダーの皆様に対する社会的責任を果たしつつ、存在感のある多角的食品企業として持続的成長と企業価値の向上を目指し、今後も邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、業界動向の変動

当社グループでは、経済状況や業界動向の変動による影響を受けないような体制作りを力を入れておりますが、予想を超える変動があった場合、または投融資先・取引先の破綻等があった場合、損害を被ることがあります。

(2) 麦政策の変更に伴う原料価格の変動

平成19年4月より外国産小麦の売渡制度が変更され、年間複数回の価格変動制及びSBS（売買同時契約）方式が導入されましたが、原料価格が上昇した場合、販売価格への転嫁が確実に行われないと、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) WTO・FTA・TPPの進捗と麦政策のさらなる改革の進展

当社グループの基幹事業（製粉、プレミックス、パスタ事業）の分野において、現在進められておりますWTO（世界貿易機関）・FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の進捗、さらなる麦政策及び国家貿易のあり方等の見直し状況により、小麦・小麦粉・小麦二次加工品等に関する制度の大幅な変更、小麦調達方式の変更、関連業界再編等が考えられ、当社グループの事業が大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループでは、米国やアジア地域において事業を行っておりますが、これら海外市場への事業進出において、現地の法律・規制の変更やテロ・紛争・クーデター・政変の発生、疫病の流行、大規模災害等により、事業活動に支障をきたす可能性があります。

(5) 健康食品及びペットフードに関する制度の変更

当社グループでは、生活関連事業として健康食品を取り扱っておりますが、健康食品に関わる制度の変更によって、当社の健康食品事業に重大な影響を受ける可能性があります。また、ペットケア事業としてペットフードを取り扱っておりますが、ペットフードに関わる制度の変更によって、当社のペットケア事業に重大な影響を受ける可能性があります。

(6) 商品の安全性

近年、食品の安全性に対するニーズや規制はますます厳しくなっております。当社グループでは、商品の品質保証体制の確立に向けて取り組みを強化しておりますが、想定外の要因（異物混入（人的要因含む）、原料由来の原因等）により、商品回収を行う可能性があります。

(7) 原材料等の調達の安定性

当社グループでは、原材料の安定的かつ低コストな調達を実現できるよう努力しておりますが、市況の変動・原油価格高騰等による調達コストや人件費・物流費等の諸経費の高騰、自然災害・地球温暖化の影響、流行性疾患の大流行等による原材料の品質の低下及び世界的な需給逼迫による調達難、海外調達品の現地政情不安や港湾スト等の物流障害による供給不可のリスクが、業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 為替の変動

当社グループでは、原材料・商品を海外から調達しており、為替相場の変動によってその調達コストに影響を受けます。また、在外子会社の損益・財務状況等について、円貨換算による影響を受けます。

(9) ふすま価格の変動

ふすまは小麦粒の外皮で主として飼料として用いられております。国内ふすまの価格は、輸入ふすま、競合する飼料原料等の影響により変動し、当社グループの業績の不安定要因となる可能性があります。

(10) コンピュータシステムのトラブル・データ漏洩

当社グループでは、安定的なコンピュータシステム運営に努力しておりますが、予測不可能な事象によりシステムにトラブルが起こった場合、業務に支障をきたすことが考えられます。また、不正アクセス等への情報セキュリティ対策には十分な対応をしておりますが、予期し得ない事象により、個人情報を含むデータの漏洩があった場合、対応費用が発生します。

(11) 災害による影響

当社グループでは、安全な操業や事故防止体制の確立を図るとともに、自然災害発生時の被害を極力抑えるような体制作りを強化しております。しかし、予想を超える事象（大規模災害等）が発生した場合、大きな損害を被ったり、商品の製造・出荷に支障をきたすことが考えられます。

(12) 法的規制の影響

当社グループでは、国内外の法的規制等の適用を受けています。コンプライアンスの強化に努めておりますが、規制強化や指摘等により、事業活動の制限や対応費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、パリラ社（イタリア）と同社パスタ製品の日本国内における独占販売に関する取引契約を締結しております。契約期間は平成29年3月31日まで、その後1年毎に延長されます。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は当社の中央研究所及び開発本部が中心となって、顧客のニーズにマッチした差別化された新製品、新技術の開発を目標に、顧客及び関連部門との連携を密にして研究開発を行っております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究、主要課題、研究成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2億8千万円であります。

(1) 製粉事業

小麦粉をはじめとする穀粉類について、それぞれの原料の品質特性に関する研究、物理的あるいは化学的な性状に関する研究を行い、小麦粉関連製品の品質向上に努めております。また、小麦粉等のパン、ケーキ、めん等への加工性に関する総合的研究を行い、風味に特徴のある小麦粉関連製品や新たな性状・機能性をもつ製品等の開発を行っております。

分析関係では、安全・安心に関わる分析技術の開発を進めるとともに、試験所に関する国際規格ISO17025の認定を取得するなど、分析の信頼性向上に努めております。

製粉事業に係る研究開発費は7億4千2百万円であります。

(2) 食品事業

ベーカリー向けプレミックス、コーティングミックス、外食産業向け和風プレミックス、外食産業向け冷凍食品、ベーカリー向け冷凍生地、スーパー、コンビニエンス・ストア向けめん類、パスタ、パスタソース、レトルト食品、ベーカリー向けホイップクリーム、家庭用食品等各種食品の開発や、弁当、総菜類の調理メニューの開発に取り組んでおります。

コーン製品、米粉については、スナック、ベーカリー、和菓子等最終商品の試作を含め、ユーザーへの提案を重視した開発を行っております。

当連結会計年度中の主な成果としては、簡便・本格にこだわった「オーマイ ラザニエッテ」、健康、機能性を付加した「オーマイ PLUS」シリーズのマヨネーズ・ドレッシング、調理済み個食冷凍パスタ商品「オーマイ プレミアム」・「至福のパスタ」・「ライトミール」シリーズ、トレー入り米飯、業務用プレミックス「ニッポン セレクションシリーズ」、「ハンディパックシリーズ」の開発等が挙げられます。

食品事業に係る研究開発費は1億3千6百万円であります。

(3) その他事業

ペットフード事業

当社及びエヌピーエフジャパン株式会社を中心となって、嗜好性や健康に配慮した、主食用ペットフード及び副食用ペットフードの研究開発を行っております。

エンジニアリング事業

粉粒体関係、小麦粉二次加工関係の機械装置及びこれに付帯する制御装置、情報処理の研究、開発を行っております。

バイオ関連事業

バイオテクノロジーを応用した研究開発に取り組んでおり、小麦新品種の育成を公的研究機関等と共同で行っております。また、微生物の利用技術の開発、新規な分析技術の研究開発等も行っております。

その他

植物に含まれる機能性成分の基礎並びに応用研究を行っており、大学や公的研究機関等とも共同研究を行っております。また、これらの成分を利用した機能性食品素材、健康食品、化粧品等の開発にも取り組んでおります。

その他事業に係る研究開発費は6億7千6百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正受当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価基準

当社グループの販売する棚卸資産は、市場の需給の影響を受け市場価格が変動しますが、その評価基準として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っています。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,116億2千8百万円（前期比104.4%）、経常利益は126億6千6百万円（同129.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は82億2千2百万円（同117.8%）となりました。

売上高の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費の分析

当社グループの売上原価の売上高に占める割合は、前連結会計年度では74.5%でありましたが、当連結会計年度の売上原価率は、73.9%となりました。

販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は、前連結会計年度では22.7%でありましたが、当連結会計年度では、22.5%となりました。

営業外損益、特別損益の分析

営業外収益として、受取利息が前連結会計年度に7千万円、当連結会計年度に8千万円、受取配当金が前連結会計年度に9億5千5百万円、当連結会計年度に12億8千8百万円計上されています。

営業外費用として、支払利息が前連結会計年度に4億4千6百万円、当連結会計年度に3億7千5百万円計上されています。

特別利益として、固定資産売却益が前連結会計年度に1千8百万円、当連結会計年度に3千3百万円計上され、投資有価証券売却益が前連結会計年度に1千万円、当連結会計年度に3億3千万円計上されています。

特別損失として、減損損失が前連結会計年度に3億2千2百万円、当連結会計年度に5億9千7百万円計上され、事業構造改善費用が当連結会計年度に3億6千5百万円計上されています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、今後の業容の拡大に備えるとともに生産の合理化、設備更新のため設備投資を行っており、当連結会計年度の設備投資は、工事ベースで74億1千3百万円であります。

製粉事業においては、13億9千1百万円の設備投資を行っております。

食品事業においては、41億3百万円の設備投資を行っております。

その他事業においては、10億9千6百万円の設備投資を行っております。

全社においては、8億2千2百万円の設備投資を行っております。なお、全社にはセグメント間の取引消去を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成28年3月31日現在）

| 事業所名 （所在地） | 設備の内容 （セグメントの名称） | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 （人） |
|--------------------|--------------------------------|-------------|---------------|-------------------|-----------|--------------|--------|-------------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 （面積㎡） | リース 資産 | 工具器具 及び備品 | 合計 | |
| 横浜工場 （横浜市神奈川区） | 製粉設備 （製粉事業） | 1,635 | 1,379 | 2,558 (43,854) | - | 17 | 5,590 | 60 |
| 千葉工場 （千葉市美浜区） | 製粉・コーン製造設備 （製粉・食品事業） | 6,315 | 2,207 | 3,579 (62,512) | - | 27 | 12,130 | 61 |
| 竜ヶ崎工場 （龍ヶ崎市） | プレミックス製造設備 （食品事業） | 885 | 435 | 1,597 (52,788) | - | 15 | 2,932 | 20 |
| 神戸甲南工場 （神戸市東灘区） | 製粉・プレミックス製 造設備 （製粉・食品事業） | 5,028 | 3,194 | 1,701 (38,667) | 23 | 46 | 9,995 | 46 |
| 福岡工場 （福岡市東区） | 製粉設備 （製粉事業） | 1,022 | 469 | 1,233 (33,000) | - | 25 | 2,750 | 28 |
| 本店 （東京都渋谷区） | 事務所 （全社） | 1 | - | 1 (1,111) | 0 | 144 | 146 | 302 |
| 中央研究所 （厚木市） | 研究開発施設 （全社） | 408 | 0 | 122 (6,844) | - | 66 | 596 | 113 |

（注） 金額に消費税等は含まれておりません。

当社竜ヶ崎工場と連結子会社であるニッポン冷食(株)竜ヶ崎工場の土地は一体となっており、当社が所有しております。土地の帳簿価額及び面積は、当社竜ヶ崎工場に含めて記載しております。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 (セグメントの 名称) | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|--------------------------|-----------------------|----------------------------|--------------|---------------|------------------------|-----------|--------------|----------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 工具器具 及び備品 | | 合計 |
| 松屋製粉株式 会社 | 本社工場 (栃木県上三川 町) | そばミックス 製造設備 (製粉事業) | 969 | 386 | 337 (10,320) | - | 7 | 1,700 | 56 |
| ニッポン冷食株 式会社 1 | 竜ヶ崎工場 (龍ヶ崎市) | 冷凍食材、 食品類製造設備 (食品事業) | 1,428 | 1,137 | - | - | 22 | 2,588 | 13 |
| オーマイ株式 会社 1 | 厚木工場 (厚木市) | パスタ製造設備 (食品事業) | 344 | 813 | 64 (15,453) | 7 | 14 | 1,244 | 42 |
| 株式会社ファース トフーズ 1 | 武蔵工場 (入間市) | 中食関連食品 製造設備 (食品事業) | 922 | 502 | 621 (5,550) | 57 | 12 | 2,116 | 36 |
| オーケー食品工 業株式会社 | 甘木工場 (朝倉市) | 生あげ等製造 設備 (食品事業) | 454 | 290 | 313 (18,674) | 4 | 8 | 1,072 | 148 |
| エスピーエフ ジャパン株式 会社 2 | 千葉工場 (千葉市美浜 区) | ペットフード 製造設備 (その他事業) | 283 [272] | 305 [302] | 669 [-] (15,616) | - | 5 [5] | 1,264 [581] | 12 |

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

1. 当社竜ヶ崎工場と連結子会社であるニッポン冷食(株)竜ヶ崎工場の土地は一体となっており、当社が所有しております。土地の帳簿価額及び面積は、当社竜ヶ崎工場に記載しております。また、オーマイ(株)厚木工場及び(株)ファーストフーズ武蔵工場の土地は、当社が所有しております。
2. 連結子会社であるエスピーエフジャパン(株)の設備につきましては、当社が所有し賃貸しているものと、連結子会社が所有しているものを合算して記載しており、連結子会社所有分を[]でうち書きしております。

(3) 在外子会社

(平成27年12月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 (セグメントの 名称) | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|-------------|---------------|----------------|-----------|--------------|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 工具器具 及び備品 | | 合計 |
| Pasta Montana, L.L.C. | 本社工場 (U.S.A. Montana) | パスタ製造設備 (食品事業) | 729 | 649 | - (21,130) | - | 8 | 1,386 | 98 |
| NIPPON (Thailand) Co.,Ltd. | 本社工場 (Thailand Pathumthani) | プレミックス製 造設備 (食品事業) | 407 | 171 | 264 (2,400) | 0 | 23 | 866 | 119 |

(注) 1. 決算期末である平成27年12月31日現在の状況を記載しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。
土地を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

現在実施又は計画中の重要な整備計画は次のとおりであります。なお、重要な除却等の計画はありません。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 (セグメントの名称) | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|-------------|-------------|--------------------------------------|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|------------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 当社 新本社 | 東京都 千代田区 | 本社ビル建設工事 (全社) | 未定 | 2,743 | 自己資金 | 平成27年 3月 | 平成28年 8月 | 延床面積 8,200㎡ |
| 当社 | 東京都 渋谷区 | 千駄ヶ谷五丁目北地区 第一種市街地再開発事業 (その他事業) | 未定 | 86 | 自己資金 | 平成29年 4月 | 平成31年 8月 | 延床面積 約43,600㎡ |

(注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、「千駄ヶ谷五丁目北地区第一種市街地再開発事業」が東京都から施行を認可されたことに伴い、本社ビルを千代田区麹町に新築・移転することといたしました。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。

また、本再開発事業は、現在の当社本社ビル、隣接する日本プランズウィックビル(三菱地所㈱所有)跡地等に、オフィス、商業施設、公共施設等で構成する共同ビルを建設する計画です。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本再開発事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 696,590,000 |
| 計 | 696,590,000 |

(注)平成28年6月29日開催の第192回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数を300,000,000株とする旨が承認可決されております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 165,048,018 | 165,048,018 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 165,048,018 | 165,048,018 | - | - |

(注)平成28年6月29日開催の第192回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成26年6月27日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|---|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,126個 | 1,126個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 112,600株 | 112,600株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年7月25日～平成56年7月24日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格505円 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社の取締役会の承認を要す るものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記（注）1に準じて決定する。

平成27年 6月26日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成28年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日) |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,022個 | 1,022個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 102,200株 | 102,200株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年7月24日～平成57年7月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格796円 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項前記(注)1に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年2月15日 (注) | 4,000,000 | 170,148,018 | - | 12,240 | - | 10,666 |
| 平成28年3月10日 (注) | 5,100,000 | 165,048,018 | - | 12,240 | - | 10,666 |

(注)自己株式の消却であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状 況(株) |
|---------------------|----------------------|--------|--------------|------------|--------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 43 | 23 | 286 | 180 | 6 | 16,360 | 16,898 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 56,306 | 1,216 | 40,853 | 21,202 | 10 | 44,983 | 164,570 | 478,018 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 34.21 | 0.73 | 24.82 | 12.88 | 0.00 | 27.33 | 100 | - |

(注)1.自己株式3,989,841株は、「個人その他」の欄に3,989単元及び「単元未満株式の状況」の欄に841株含めて記載しております。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|--------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本製粉取引先持株会 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号 | 8,896 | 5.4 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 7,978 | 4.8 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町2丁目1番1号 | 6,994 | 4.2 |
| 三井物産株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 | 6,698 | 4.1 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 6,001 | 3.6 |
| 株式会社ダスキン | 大阪府吹田市豊津町1番33号 | 5,020 | 3.0 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 東京都港区北青山2丁目5番1号 | 4,500 | 2.7 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 4,493 | 2.7 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番2号 | 4,121 | 2.5 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 4,009 | 2.4 |
| 計 | - | 58,711 | 35.6 |

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,989,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 160,581,000 | 160,581 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 478,018 | - | - |
| 発行済株式総数 | 165,048,018 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 160,581 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 日本製粉株式会社 | 東京都渋谷区 千駄ヶ谷5-27-5 | 3,989,000 | - | 3,989,000 | 2.4 |
| 計 | - | 3,989,000 | - | 3,989,000 | 2.4 |

(9)【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てるものであり、その内容は次のとおりであります。

平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成26年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く)8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 112,600株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成27年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く)11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 102,200株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成28年6月29日の取締役会において決議されたもの

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成28年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く)12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 103,400株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 募集事項(8)に記載しております。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 募集事項(11)に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 募集事項(10)に記載しております。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 募集事項(13)に記載しております。 |

当社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し発行する新株予約権の募集事項について以下のとおり決議しております。

（募集事項）

（1）新株予約権の名称

日本製粉株式会社2016年度新株予約権（株式報酬型）

（2）新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社の取締役（社外取締役を除く）12名

（3）新株予約権の数

1,034個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

（4）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

（5）新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

（6）新株予約権の割当日

平成28年7月27日

（7）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

（8）新株予約権を行使できる期間

平成28年7月28日から平成58年7月27日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日とする。

（9）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

（10）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

（11）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

（12）新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（11）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（4）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記（8）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記（8）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記（12）に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（9）に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく株主との合意による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成27年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月15日~平成27年9月30日) | 3,000,000 | 2,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,678,000 | 1,999,566,974 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 322,000 | 433,026 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 10.7 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 10.7 | 0.0 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(平成28年1月26日)での決議状況 (取得期間 平成28年1月27日) | 2,200,000 | 1,768,800,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,000,000 | 1,608,000,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 200,000 | 160,800,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 9.1 | 9.1 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 9.1 | 9.1 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,986 | 3,016,397 |
| 当期間における取得自己株式 | 605 | 509,316 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|---------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 5,100,000 | 2,859,700,901 | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | 11,740 | 4,751,260 | - | - |
| 保有自己株式数 | 3,989,841 | - | 3,990,446 | - |

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
2. 当期間における処理自己株式数の「その他」は、新株予約権の権利行使(株式数10,800株、処分価額の総額4,288,697円及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数940株、処分価額の総額462,563円))であります。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、企業体質の強化及び今後の事業展開を考慮し、内部留保に意を用い、安定的かつ継続的な配当の維持を基本としておりますが、株主の皆様に対する利益還元も重要な経営目標のひとつと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

上記の基本的な考え方にに基づき、当期は1株当たり14円の配当（うち中間配当6円）を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発、経営基盤強化等、将来の事業展開の資金に充当します。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成27年11月6日 取締役会決議 | 978 | 6.0 |
| 平成28年6月29日 定時株主総会決議 | 1,288 | 8.0 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第188期 | 第189期 | 第190期 | 第191期 | 第192期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | 407 | 438 | 577 | 622 | 970 |
| 最低(円) | 328 | 326 | 392 | 491 | 581 |

(注) 上記は株東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年10月 | 11月 | 12月 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 764 | 849 | 895 | 874 | 925 | 970 |
| 最低(円) | 709 | 710 | 817 | 759 | 781 | 815 |

(注) 上記は株東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役員の主要略歴及び所有株式数

男性 18名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-----------------------|-------|-------------|---|----|---------------|
| 代表取締役 会長 | | 澤田 浩 | 昭和6年1月1日生 | 昭和28年4月 当社入社 58年6月 当社取締役 61年6月 当社常務取締役 平成元年6月 当社専務取締役 5年6月 当社社長 14年4月 当社社長兼社長執行役員 14年6月 当社会長 21年6月 当社会長兼社長兼社長執行役員 24年6月 当社会長 (現任) | 注5 | 309 |
| 代表取締役 社長 | | 近藤 雅之 | 昭和29年2月10日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 経理・財務本部経 理グループ長兼経理・財務本部 I R室長 19年6月 当社取締役 執行役員 経理・財 務本部副本部長兼経理・財務本部 IR室長 20年4月 当社取締役 執行役員 経理・財 務部長兼経理・財務部 IR室長 21年6月 当社常務取締役 常務執行役員 経理・財務部長 22年4月 当社取締役 常務執行役員 経 理・財務部長 22年6月 当社取締役 常務執行役員 27年6月 当社取締役 専務執行役員 28年6月 当社社長兼社長執行役員 (現任) | 注5 | 38 |
| 取締役 | 社長補佐 業務・管理部 門管掌 | 天野 龍雄 | 昭和27年7月16日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 食品事業本部食品 業務部長 19年6月 当社取締役 執行役員 食品事業 本部副本部長兼食品事業本部食品 業務部長 20年4月 当社取締役 執行役員 食品業務 部長 21年6月 当社常務取締役 常務執行役員 22年4月 当社取締役 常務執行役員 食品 カンパニー バイス・プレジデ ント 24年6月 当社取締役 常務執行役員 食品 カンパニー プレジデント 26年4月 当社取締役 常務執行役員 食品 事業本部長 26年6月 当社取締役 常務執行役員 食品 業務本部長 27年6月 当社取締役 常務執行役員 東日 本事業場管掌 28年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任) | 注5 | 38 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---|-------|-------------|--|----|---------------|
| 取締役 | 社長補佐 営業管掌 | 染澤 三雄 | 昭和25年8月8日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 大阪支店長兼大阪支店製粉営業部長 18年10月 当社執行役員 大阪支店長 19年6月 当社執行役員 東京支店長兼関東支店長 20年6月 当社取締役 執行役員 製粉営業部長 22年4月 当社取締役 執行役員 製粉カンパニー バイス・プレジデント兼製粉カンパニー製粉営業部長 23年4月 当社取締役 常務執行役員 製粉カンパニー バイス・プレジデント兼製粉カンパニー製粉営業部長 25年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉カンパニー プレジデント兼製粉カンパニー製粉営業部長 26年4月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長兼製粉営業部長 26年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長 28年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任) | 注7 | 27 |
| 取締役 | 環境安全衛生 問題担当 生産・技術・ 研究・開発部 門管掌 | 清水 弘和 | 昭和28年3月27日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産管理グループ長 20年4月 当社執行役員 生産・技術部長 21年6月 当社執行役員 中央研究所長兼中央研究所基礎技術研究所長 22年6月 当社執行役員 中央研究所長 22年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術部長 23年4月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術部長 25年6月 当社取締役 常務執行役員 27年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部長 (現任) | 注7 | 36 |
| 取締役 | 食品事業部門 管掌 | 松井 宏之 | 昭和30年9月18日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 東京支店長 24年1月 当社執行役員 食品カンパニー加工食品部長 25年6月 当社取締役 執行役員 食品カンパニー バイス・プレジデント兼食品カンパニー加工食品部長 26年4月 当社取締役 執行役員 食品事業本部副本部長兼加工食品部長 26年6月 当社取締役 執行役員 食品営業本部長兼加工食品部長 26年6月 当社取締役 常務執行役員 食品営業本部長 27年6月 当社取締役 常務執行役員 食品事業本部長 28年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) | 注5 | 13 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|--|-------|-------------|--|----|---------------|
| 取締役 | | 村上 嘉章 | 昭和31年5月3日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 東京支店長 26年6月 当社取締役 執行役員 製粉事業本部副本部長兼製粉営業部長 28年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部部長兼製粉営業部長 (現任) | 注7 | 22 |
| 取締役 | 内部統制部、 関連事業部担 当 | 関根 昇 | 昭和32年3月19日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成19年6月 当社経理・財務本部経理グループ長 20年4月 当社経理・財務部経理グループ長 22年6月 当社経理・財務部長 25年6月 当社執行役員 経理・財務部長 27年6月 当社取締役 執行役員 経理・財務部長 28年6月 当社取締役 常務執行役員 経理・財務部長 (現任) | 注5 | 11 |
| 取締役 | | 堀内 俊文 | 昭和34年5月25日生 | 昭和58年4月 当社入社 平成21年1月 当社製粉業務部長 22年4月 当社製粉カンパニー製粉業務部長 25年6月 当社製粉カンパニー バイス・プレジデント兼製粉カンパニー製粉業務部長 26年4月 当社製粉事業本部副本部長兼製粉業務部長 26年6月 当社執行役員 製粉事業本部副本部長兼製粉業務部長 27年6月 当社取締役 執行役員 製粉事業本部副本部長兼製粉業務部長 (現任) | 注5 | 7 |
| 取締役 | | 前鶴 俊哉 | 昭和36年1月7日生 | 昭和58年4月 当社入社 平成20年4月 当社生産・技術部生産管理グループ長 23年6月 当社福岡工場長 25年6月 当社生産・技術部長 26年6月 当社執行役員 生産・技術部長 27年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術本部副本部長兼生産・技術部長 (現任) | 注5 | 7 |
| 取締役 | IT担当、CSR 担当 広報部、 人事・労務部 担当 | 小木曾 融 | 昭和32年3月28日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社総務・人事本部秘書室長 20年4月 当社総務部秘書室長 25年6月 当社総務部長 26年6月 当社理事 総務部長 27年6月 当社執行役員 総務部長 28年6月 当社取締役 執行役員 総務部長 (現任) | 注7 | 63 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|-------------|--|----|---------------|
| 取締役 | | 鹿島 出 | 昭和32年4月5日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社中央技術センター長 21年6月 当社神戸甲南工場長 23年6月 当社食品カンパニー加工技術研究所長 26年6月 当社食品営業本部開発部長兼食品営業本部加工技術研究所長 26年6月 当社理事 食品営業本部開発部長兼食品営業本部加工技術研究所長 27年6月 当社執行役員 開発本部長兼商品開発部長 28年6月 当社取締役 執行役員 開発本部長兼商品開発部長 (現任) | 注7 | 4 |
| 取締役 | | 明石 守正 | 昭和8年2月21日生 | 昭和40年4月 弁護士登録 松本正雄法律事務所(現丸の内総合法律事務所)入所 53年4月 第二東京弁護士会副会長 60年4月 司法研修所教官 平成6年6月 当社監査役 22年6月 当社取締役 (現任) 26年1月 明石法律事務所弁護士 (現任) | 注7 | 20 |
| 取締役 | | 熊倉 禎男 | 昭和15年1月19日生 | 昭和44年4月 弁護士登録 55年1月 中村合同特許法律事務所パートナー (現任) 平成16年6月 当社監査役 26年6月 当社取締役 (現任) | 注7 | 20 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|-------|--------------|--|----|---------------|
| 監査役 (常勤) | | 住谷 京一 | 昭和16年7月16日生 | 昭和40年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 経理部長 14年4月 当社取締役 執行役員 経理部長 兼 I R 室長 14年6月 当社常務取締役 常務執行役員 経理部長 18年4月 当社常務取締役 常務執行役員 経理・財務本部長兼監査室長 18年6月 当社代表取締役専務取締役 専務 執行役員 経理・財務本部長兼監 査室長 19年6月 当社代表取締役専務取締役 専務 執行役員 経理・財務本部長 21年6月 当社代表取締役副社長 副社長執 行役員 22年6月 当社常任顧問 24年6月 当社監査役(常勤)(現任) | 注8 | 57 |
| 監査役 (常勤) | | 清都 崇史 | 昭和29年1月21日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 企画部長 21年1月 当社執行役員 冷凍食品事業部長 22年4月 当社執行役員 食品カンパニー冷 凍食品部長 23年6月 当社執行役員 東日本事業場管掌 24年6月 当社取締役 常務執行役員 東日 本事業場管掌 25年6月 当社取締役 常務執行役員 東日 本事業場管掌兼営業企画部長 27年6月 当社監査役(常勤)(現任) | 注6 | 43 |
| 監査役 | | 奥山 章雄 | 昭和19年10月10日生 | 昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所 46年3月 公認会計士登録(現任) 58年3月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成13年7月 日本公認会計士協会 会長 17年5月 中央青山監査法人理事長 19年2月 公認会計士奥山章雄事務所 所長 (現任) 22年6月 当社監査役(現任) | 注4 | 10 |
| 監査役 | | 川俣 尚高 | 昭和40年5月1日生 | 平成2年4月 運輸省(現国土交通省)入省 6年4月 弁護士登録(現任) 6年4月 丸の内総合法律事務所入所 20年1月 丸の内総合法律事務所パートナー (現任) 26年6月 当社監査役(現任) 27年4月 司法研修所教官(現任) | 注4 | 2 |
| 計 | | | | | | 728 |

- (注) 1. 取締役明石守正、熊倉禎男の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役奥山章雄、川俣尚高の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(千株) |
|--------|------------|---|-----------|
| 相良 由里子 | 昭和49年9月6日生 | 平成13年10月 弁護士登録 平成13年10月 中村合同特許法律事務所入所 平成17年8月 弁理士登録 平成22年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成25年1月 中村合同特許法律事務所パートナー | 1 |

4. 平成26年6月27日の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成27年6月26日の定時株主総会終結の時から2年間
6. 平成27年6月26日の定時株主総会終結の時から4年間
7. 平成28年6月29日の定時株主総会終結の時から2年間
8. 平成28年6月29日の定時株主総会終結の時から4年間

9. 当社は、機敏かつ柔軟な経営体制を構築するため、取締役会は重要な業務執行決定と業務執行監督の機能に特化し、日常業務の執行を担う執行役員制を平成14年4月から導入いたしております。

執行役員は以下の23名であり、そのうち11名は取締役を兼務しております。

| 職位 | 氏名 | 担当業務 |
|--------|--------|---------------------|
| 社長執行役員 | 近藤 雅之 | |
| 専務執行役員 | 天野 龍雄 | |
| 専務執行役員 | 染澤 三雄 | |
| 常務執行役員 | 清水 弘和 | 生産・技術本部長 |
| 常務執行役員 | 松井 宏之 | |
| 常務執行役員 | 濱田 博文 | 生産・技術本部副本部長兼プラント部長 |
| 常務執行役員 | 竹内 充彦 | 東日本事業場管掌兼東京支店長 |
| 常務執行役員 | 村上 嘉章 | 製粉事業本部長兼製粉営業部長 |
| 常務執行役員 | 山口 鎮雄 | 西日本事業場管掌 |
| 常務執行役員 | 関根 昇 | 経理・財務部長 |
| 執行役員 | 高木 茂佳 | 海外事業本部長 |
| 執行役員 | 福沢 常夫 | 神戸甲南工場長兼大阪工場長 |
| 執行役員 | 藤井 勝彦 | 食品営業本部長兼食品素材部長 |
| 執行役員 | 宮田 一正 | 食品営業本部冷凍食品部長 |
| 執行役員 | 堀内 俊文 | 製粉事業本部副本部長兼製粉業務部長 |
| 執行役員 | 前鶴 俊哉 | 生産・技術本部副本部長兼生産・技術部長 |
| 執行役員 | 神 弘行 | 大阪支店長 |
| 執行役員 | 小木 曾融 | 総務部長 |
| 執行役員 | 鹿島 出 | 開発本部長兼商品開発部長 |
| 執行役員 | 五月女 豊一 | 経営企画部長兼ペットケア事業室長 |
| 執行役員 | 大内 淳雄 | 食品業務本部長兼食品業務部長 |
| 執行役員 | 栗本 洋一 | 中央研究所長 |
| 執行役員 | 青沼 孝明 | 関連事業部長 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、食品製造会社として「食の安全・安心」の確保を第一とし、おいしさや機能性を追及した商品をお客さまに安定して提供することを通じて「信頼される企業」となり、社会に貢献することを理念としています。

この理念のもと、当社は、さまざまなステークホルダーの皆さまからの信頼に応える「コーポレート・ガバナンス」の確立が、経営の重要な課題であると認識しています。

(2) 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在で取締役は14名で、うち社外取締役2名、監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。

取締役会は、重要な業務執行決定と業務執行監督を行い、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、執行役員制を導入し、執行役員は取締役会の授権のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項の協議のため、全取締役と執行役員による役員会を設置しております。

監査役は、社外監査役を含む監査役全員が役員会等の重要会議に出席するなど十分な情報を入手でき、取締役の業務執行を監査できる体制を整備しています。

当社は、取締役は当社事業に精通した人材を中心とすることが最適であると判断しており、監査役設置会社を採用し、監督機能の実効性を高めるため社外取締役を選任しております。当社の事業特性と規模から、企業統治の効率性と監督機能が担保される体制と考えています。

(3) 内部統制システムの状況

業務執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図っています。

コンプライアンスの体制は、具体的な「行動規範」「行動指針」を策定し、その遵守を徹底するため、CSR担当役員を委員長として社会・環境委員会を設置し、課題の検討、改善の取り組みを立案、実施しております。また、内部通報システムとして「企業倫理ヘルプライン」を設置し、弁護士を窓口として、法令遵守体制の強化を図っています。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応につきましては、内部統制部を中心に、当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、評価を行っています。

内部統制部は5名です。同部は必要に応じて、会計監査人と意見交換を実施しています。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の内容は以下のとおりです。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の目指す姿を示した「行動規範」と、行動規範を実践するために遵守すべき具体的な行動基準である「行動指針」を定め、全役員、従業員に配布、適宜研修する。
- ・法令違反や社内不正など、倫理や法令に抵触する行為を防止もしくは早期発見し、是正することを目的として、従業員が相談もしくは通報できる「企業倫理ヘルプライン」を設置し、運用する。
- ・事業執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図る。
- ・購買基本方針を定め購買先へ周知し、公正な取引を確保する。
- ・内部統制部を設置し、業務が取締役会決議、代表取締役の承認に沿って執行されているかを監査し、問題点の改善指導を行う。
- ・反社会的勢力による不当な要求には一切応じず、外部専門機関と連携のうえ、組織的に対処する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
- ・当社経営に重大な影響を与える危機に直面したとき、社長を最高責任者とする危機管理委員会の設置などを定めた「危機管理基本規程」に従い、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。
- ・商品の安全・安心の確保を重要な課題と位置づけ、リスクの低減のための対策を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営に関する重要事項は、取締役会で決定する。投融資案件については、投融資委員会で財務的観点から優先順位をつけ、常務執行役員以上の取締役で構成する経営会議では、経営全般の観点から問題点を整理した後、取締役会に付議する。

会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ グループ会社の取締役に對し、適宜コンプライアンス研修等を実施する。
- ・ グループ会社に対し、連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備への協力を義務付ける。

(ロ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・ グループ会社に対し、グループ会社管理の規程及びグループ会社と締結する契約において定める重要事項について、当社への報告を求める。

(ハ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・ 当社グループの業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。

- ・ グループ会社に対し、当社グループの信用失墜につながるような重大な法令違反事件等が発生した場合の報告を求め、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。

(ニ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ グループ会社の業績を毎月レビューし、業績管理を行う。
- ・ グループ会社の投融資案件は、投融資委員会で協議し、経営資源の適正な配分を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役を補助すべき使用人は、監査役と協議して配置する。
- ・ 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令を受ける。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役を補助すべき使用人の人事異動は、監査役会の同意を得る。
- ・ 監査役を補助すべき使用人の人事考課については、監査役会と協議して評価する。

前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務しない。

監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、意見を述べることができる。取締役及び執行役員が担当業務の執行状況を報告する役員会に出席し、会社の業務遂行の情報を得る。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、監査役に報告する。
- ・ 企業倫理ヘルプラインへの通報内容は、監査役に報告する。
- ・ 各事業場は監査役の往査に協力するほか、監査役の質問に対して報告する。

(ロ) 子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・ グループ会社は監査役の往査に協力するほか、監査役の質問に対して報告する。

監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことの禁止する規程を整備する。

・ 企業倫理ヘルプライン制度運用要領において、通報内容は、監査役に報告することを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による不利な取り扱いの禁止を定める。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

- ・ 監査役がその職務の執行について生じた費用の請求又は債務の弁済を請求したときは、その費用又は債務を速やかに処理する。

その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役が内部統制部及び会計監査人と情報交換、意見交換できる機会を確保する。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社経営に重大な影響を与える危機に直面したときなど、緊急時に的確かつ迅速な対応ができるよう「危機管理基本規程」を定め、社長を最高責任者とした危機管理体制を整備しております。

製品の安全・安心確保は重要課題と位置づけて体制を整備しています。製品開発過程ではチェック体制を厳格にし、市場に出た製品に対する消費者からの質問、苦情については消費者の立場に立った組織的対応ができるように体制を維持、整備し、さらに万一、製品の欠陥、表示の不適切など消費者の健康に影響するおそれがある事態が発生したときは、予め定めた基準に沿って確実な回収措置がとれる体制を整えております。

(5) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社が当社に事前承認を求めるまたは報告する事項を、グループ会社運営規程及び子会社と締結する契約で定めています。

リスク管理体制に子会社を含めており、企業集団全体の管理の適正化を図るとともに、著しい損害を及ぼす可能性がある事項が取締役に年1回報告されています。

(6) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は4名おり、そのうち常勤監査役が2名であり、監査役をサポートする専従スタッフを1名おいております。

監査役は、監査役会で決定した監査計画に基づき、法令遵守・リスク管理・内部統制等について監査を実施しております。

社外監査役1名は公認会計士で、財務及び会計に関する知見を有しております。

会計監査人とは、年度の監査計画、監査方針、監査内容、会計監査の方法、結果について報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図っております。

監査役会と内部統制部は、業務の適正性、効率性、リスク管理の確立状況について、適宜情報を交換しております。

(7) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、取締役会の監督機能の実効性を高めるため社外取締役を選任しております。社外取締役は明石守正氏、熊倉禎男氏の2名を選任しております。両氏は、弁護士としての知見を有し独立性が高いことから、適切な監督機能を果たされると判断しております。

当社は、取締役の業務執行の監査が独立して行われるため社外監査役を選任しております。社外監査役は奥山章雄氏、川俣尚高氏の2名を選任しております。奥山章雄氏は公認会計士としての知見を有し独立性が高く、川俣尚高氏は弁護士としての知見を有し独立性が高いことから、一般株主の利益にも適切に配慮した業務執行が行われるために必要な監査が行われると判断しております。

当社は、社外取締役明石守正氏と顧問契約を締結しています。

当社は、社外取締役熊倉禎男氏が所属する中村合同特許法律事務所に法律事務を委任していますが、同事務所の報酬における当社の支払報酬の割合は小さく、その他の関係を有しておりません。

社外監査役奥山章雄氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役明石守正氏及び熊倉禎男氏、社外監査役奥山章雄氏及び川俣尚高氏は当社株式を保有しております。

当社は、社外監査役川俣尚高氏が所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委任していますが、同事務所の報酬における当社の支払報酬の割合は小さく、その他の関係を有しておりません。

社外役員の独立性の基準は定めていませんが、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主の利益にも適切に配慮した監督、監査ができる方を選任しています。

社外取締役は2名選任していますが、取締役会の監督機能の実効性を高めていると考えています。

社外監査役は2名選任していますが、取締役の業務執行の監査が独立して行われるのに十分な員数と考えています。

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部統制の状況等の報告を受けています。

社外監査役は、会計監査人とは、年度の監査計画、監査方針、監査内容、会計監査の方法、結果について報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図り、内部統制部とは、業務の適正性、効率性、リスク管理の確立状況について、適宜情報を交換しております。

(8) 会計監査の状況

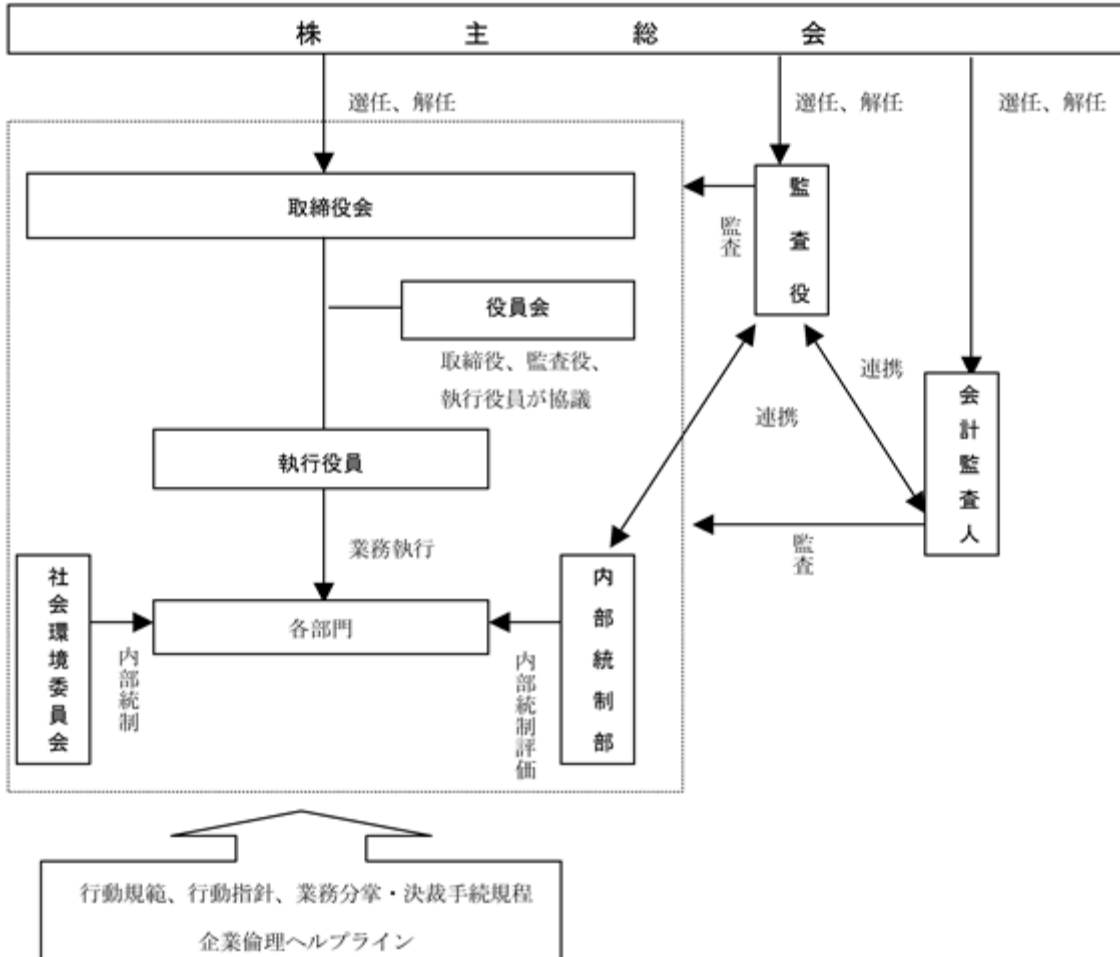
当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査のために新日本有限責任監査法人と契約しております。

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 禎良
 指定有限責任社員 業務執行社員 北川 卓哉
 指定有限責任社員 業務執行社員 吉川 高史

監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 8名、その他20名

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



(9) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 243 | 166 | 76 | 12 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 40 | 40 | - | 3 |
| 社外役員 | 42 | 42 | - | 4 |

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、固定部分に業績に応じた部分を加えて支給しています。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額であります。

(11) 取締役の定数

取締役の員数は15名以内とする旨を定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議事項の審議を確実に行うことを可能とするため、決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(14) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(15) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 146銘柄 45,927百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------------|------------|-------------------|-----------------|
| MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株) | 2,252,700 | 7,591 | 取引関係の維持、強化を図るため |
| 東洋水産(株) | 1,079,422 | 4,565 | 同上 |
| (株)ダスキン | 2,021,819 | 4,205 | 同上 |
| (株)ヤクルト本社 | 487,000 | 4,076 | 同上 |
| 三井物産(株) | 2,481,270 | 3,999 | 同上 |
| 日清食品ホールディングス(株) | 651,330 | 3,849 | 同上 |
| 明治ホールディングス(株) | 180,971 | 2,651 | 同上 |
| (株)ホットランド | 539,000 | 2,395 | 同上 |
| 伊藤忠商事(株) | 1,652,106 | 2,150 | 同上 |
| (株)群馬銀行 | 1,424,007 | 1,156 | 同上 |
| 山崎製パン(株) | 500,000 | 1,083 | 同上 |
| 極東証券(株) | 434,000 | 768 | 同上 |
| (株)中村屋 | 1,433,908 | 719 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 3,104,410 | 655 | 同上 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 1,184,491 | 586 | 同上 |
| (株)常陽銀行 | 759,898 | 469 | 同上 |
| エスピー食品(株) | 85,545 | 440 | 同上 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 93,733 | 431 | 同上 |
| (株)大林組 | 535,473 | 417 | 同上 |
| ハウス食品グループ本社(株) | 162,841 | 410 | 同上 |
| 豊田通商(株) | 127,142 | 404 | 同上 |
| 森永製菓(株) | 920,370 | 388 | 同上 |
| 三井倉庫ホールディングス(株) | 600,000 | 242 | 同上 |
| 昭和飛行機工業(株) | 200,000 | 235 | 同上 |
| (株)北越銀行 | 985,000 | 230 | 同上 |
| 江崎グリコ(株) | 38,115 | 185 | 同上 |
| 第一屋製パン(株) | 1,420,000 | 174 | 同上 |
| (株)いなげや | 121,000 | 165 | 同上 |
| (株)ブルボン | 92,213 | 143 | 同上 |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 28,290 | 142 | 同上 |
| 加藤産業(株) | 54,503 | 135 | 同上 |
| サッポロホールディングス(株) | 281,106 | 133 | 同上 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|----------------|
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 200,000 | 920 | 信託（議決権行使の指図権限） |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 1,500,000 | 743 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 1,800,000 | 379 | 同上 |
| (株)横浜銀行 | 500,000 | 352 | 同上 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------------------------|------------|-------------------|-----------------|
| M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス(株) | 2,252,700 | 7,064 | 取引関係の維持、強化を図るため |
| 東洋水産(株) | 1,079,422 | 4,360 | 同上 |
| (株)ダスキン | 1,824,970 | 3,690 | 同上 |
| 日清食品ホールディングス(株) | 651,330 | 3,445 | 同上 |
| 明治ホールディングス(株) | 361,942 | 3,275 | 同上 |
| 三井物産(株) | 2,481,270 | 3,213 | 同上 |
| (株)ヤクルト本社 | 487,000 | 2,427 | 同上 |
| 伊藤忠商事(株) | 1,652,106 | 2,289 | 同上 |
| (株)ホットランド | 1,078,000 | 1,208 | 同上 |
| 山崎製パン(株) | 500,000 | 1,185 | 同上 |
| (株)群馬銀行 | 1,424,007 | 662 | 同上 |
| (株)中村屋 | 1,438,814 | 661 | 同上 |
| (株)大林組 | 535,473 | 594 | 同上 |
| 極東証券(株) | 434,000 | 587 | 同上 |
| 森永製菓(株) | 921,554 | 528 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 3,104,410 | 521 | 同上 |
| エスビー食品(株) | 85,545 | 397 | 同上 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 1,184,491 | 390 | 同上 |
| ハウス食品グループ本社(株) | 162,841 | 342 | 同上 |
| 豊田通商(株) | 127,142 | 323 | 同上 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 93,733 | 319 | 同上 |
| (株)常陽銀行 | 759,898 | 293 | 同上 |
| 江崎グリコ(株) | 38,115 | 219 | 同上 |
| 昭和飛行機工業(株) | 200,000 | 217 | 同上 |
| 三井倉庫ホールディングス(株) | 600,000 | 180 | 同上 |
| (株)北越銀行 | 985,000 | 179 | 同上 |
| (株)いなげや | 121,000 | 171 | 同上 |
| (株)ブルボン | 93,039 | 158 | 同上 |
| サッポロホールディングス(株) | 281,106 | 157 | 同上 |
| 加藤産業(株) | 54,503 | 151 | 同上 |
| 第一屋製パン(株) | 1,420,000 | 150 | 同上 |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 28,724 | 137 | 同上 |
| (株)ハチパン | 206,200 | 122 | 同上 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|----------------|
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 200,000 | 682 | 信託(議決権行使の指図権限) |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 1,500,000 | 494 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 1,800,000 | 302 | 同上 |
| (株)横浜銀行 | 500,000 | 255 | 同上 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度(百万円) | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計 上額の合計額 | 貸借対照表計 上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - | - |
| 上記以外の株式 | 1,444 | 1,028 | 43 | - | 393 |

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく 報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく 報酬(百万円) |
| 提出会社 | 60 | 1 | 61 | 0 |
| 連結子会社 | 22 | - | 33 | 1 |
| 計 | 83 | 1 | 95 | 2 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、国際財務報告基準への移行等に係る助言業務及び生産性向上設備投資計画に関する確認業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、生産性向上設備投資計画に関する確認業務等を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 13,601 | 22,432 |
| 受取手形及び売掛金 | 40,326 | 41,775 |
| 商品及び製品 | 15,938 | 14,955 |
| 仕掛品 | 284 | 42 |
| 原材料及び貯蔵品 | 20,592 | 18,029 |
| 繰延税金資産 | 1,262 | 1,463 |
| その他 | 2,508 | 2,540 |
| 貸倒引当金 | 152 | 221 |
| 流動資産合計 | 94,362 | 101,017 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 77,360 | 77,058 |
| 減価償却累計額 | 47,695 | 48,150 |
| 建物及び構築物（純額） | 2, 3 29,664 | 2, 3 28,907 |
| 機械装置及び運搬具 | 103,839 | 105,431 |
| 減価償却累計額 | 85,703 | 88,111 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2, 3 18,136 | 2, 3 17,319 |
| 土地 | 3 34,636 | 3 34,239 |
| 建設仮勘定 | 1,867 | 3,035 |
| その他 | 10,202 | 10,122 |
| 減価償却累計額 | 8,158 | 8,382 |
| その他（純額） | 2, 3 2,043 | 2, 3 1,739 |
| 有形固定資産合計 | 86,349 | 85,242 |
| 無形固定資産 | 1,131 | 833 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 3 61,335 | 1, 3 55,370 |
| 長期貸付金 | 995 | 865 |
| 繰延税金資産 | 1,186 | 1,183 |
| 退職給付に係る資産 | 104 | 106 |
| その他 | 3 4,010 | 3 3,613 |
| 貸倒引当金 | 585 | 313 |
| 投資その他の資産合計 | 67,047 | 60,826 |
| 固定資産合計 | 154,527 | 146,902 |
| 資産合計 | 248,890 | 247,919 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3 27,672 | 3 27,976 |
| 短期借入金 | 3 20,883 | 3 24,685 |
| 未払法人税等 | 1,542 | 2,770 |
| 未払費用 | 9,952 | 10,774 |
| 賞与引当金 | 500 | 528 |
| その他 | 4,064 | 4,905 |
| 流動負債合計 | 64,616 | 71,641 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | 3 15,454 | 3 11,387 |
| 繰延税金負債 | 12,781 | 9,738 |
| 退職給付に係る負債 | 4,723 | 5,972 |
| 役員退職慰労引当金 | 963 | 930 |
| その他 | 2,815 | 2,505 |
| 固定負債合計 | 46,738 | 40,534 |
| 負債合計 | 111,354 | 112,176 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,240 | 12,240 |
| 資本剰余金 | 10,666 | 10,669 |
| 利益剰余金 | 88,389 | 91,834 |
| 自己株式 | 1,608 | 2,354 |
| 株主資本合計 | 109,688 | 112,389 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 23,419 | 19,915 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7 | 38 |
| 為替換算調整勘定 | 947 | 608 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,414 | 2,293 |
| その他の包括利益累計額合計 | 22,945 | 18,192 |
| 新株予約権 | 46 | 117 |
| 非支配株主持分 | 4,854 | 5,043 |
| 純資産合計 | 137,535 | 135,743 |
| 負債純資産合計 | 248,890 | 247,919 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 298,511 | 311,628 |
| 売上原価 | 222,363 | 230,281 |
| 売上総利益 | 76,147 | 81,347 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売運賃及び諸掛 | 35,116 | 37,073 |
| 貸倒引当金繰入額 | 61 | 44 |
| 給与手当等 | 16,876 | 17,270 |
| 退職給付費用 | 964 | 978 |
| 減価償却費 | 995 | 977 |
| その他 | 13,728 | 13,909 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1 67,741 | 1 70,253 |
| 営業利益 | 8,406 | 11,093 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 70 | 80 |
| 受取配当金 | 955 | 1,288 |
| 固定資産賃貸料 | 316 | 297 |
| 持分法による投資利益 | 80 | 198 |
| 為替差益 | 306 | - |
| 有価証券売却益 | 62 | 19 |
| その他 | 322 | 316 |
| 営業外収益合計 | 2,114 | 2,201 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 446 | 375 |
| 固定資産賃貸原価 | 49 | 30 |
| 為替差損 | - | 53 |
| その他 | 216 | 168 |
| 営業外費用合計 | 712 | 627 |
| 経常利益 | 9,807 | 12,666 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 18 | 2 33 |
| 投資有価証券売却益 | 10 | 330 |
| 負ののれん発生益 | 491 | - |
| その他 | 12 | - |
| 特別利益合計 | 533 | 363 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 3 86 | 3 202 |
| 投資有価証券評価損 | 10 | 6 |
| 減損損失 | 4 322 | 4 597 |
| 事業構造改善費用 | - | 5 365 |
| 段階取得に係る差損 | 131 | - |
| その他 | 114 | 14 |
| 特別損失合計 | 664 | 1,186 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,676 | 11,844 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,623 | 3,899 |
| 法人税等調整額 | 43 | 506 |
| 法人税等合計 | 2,579 | 3,392 |
| 当期純利益 | 7,097 | 8,451 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 116 | 229 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,981 | 8,222 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 7,097 | 8,451 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,842 | 3,551 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | 30 |
| 為替換算調整勘定 | 588 | 351 |
| 退職給付に係る調整額 | 22 | 879 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 25 | 29 |
| その他の包括利益合計 | 19,468 | 14,784 |
| 包括利益 | 16,565 | 3,667 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 16,369 | 3,464 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 195 | 202 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 12,240 | 10,666 | 83,519 | 1,607 | 104,818 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 124 | | 124 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 12,240 | 10,666 | 83,395 | 1,607 | 104,694 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,988 | | 1,988 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 6,981 | | 6,981 |
| 連結範囲の変動 | | | 1 | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 4,994 | 0 | 4,993 |
| 当期末残高 | 12,240 | 10,666 | 88,389 | 1,608 | 109,688 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 14,609 | 3 | 363 | 1,436 | 13,539 | - | 3,278 | 121,636 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 1 | 125 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 14,609 | 3 | 363 | 1,436 | 13,539 | - | 3,276 | 121,510 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,988 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 6,981 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,810 | 10 | 583 | 22 | 9,405 | 46 | 1,578 | 11,030 |
| 当期変動額合計 | 8,810 | 10 | 583 | 22 | 9,405 | 46 | 1,578 | 16,024 |
| 当期末残高 | 23,419 | 7 | 947 | 1,414 | 22,945 | 46 | 4,854 | 137,535 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 12,240 | 10,666 | 88,389 | 1,608 | 109,688 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,972 | | 1,972 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 8,222 | | 8,222 |
| 連結範囲の変動 | | | 53 | | 53 |
| 自己株式の取得 | | | | 3,610 | 3,610 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 4 | 6 |
| 自己株式の消却 | | 1 | 2,857 | 2,859 | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 3 | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 2 | 3,445 | 746 | 2,701 |
| 当期末残高 | 12,240 | 10,669 | 91,834 | 2,354 | 112,389 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 23,419 | 7 | 947 | 1,414 | 22,945 | 46 | 4,854 | 137,535 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,972 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 8,222 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 53 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 3,610 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 6 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,503 | 30 | 339 | 879 | 4,753 | 71 | 188 | 4,493 |
| 当期変動額合計 | 3,503 | 30 | 339 | 879 | 4,753 | 71 | 188 | 1,791 |
| 当期末残高 | 19,915 | 38 | 608 | 2,293 | 18,192 | 117 | 5,043 | 135,743 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,676 | 11,844 |
| 減価償却費 | 8,030 | 7,564 |
| 負ののれん発生益 | 491 | - |
| 退職給付に係る資産及び負債の増減額 | 129 | 315 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 142 | 33 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 13 | 202 |
| 減損損失 | 322 | 597 |
| 事業構造改善費用 | - | 365 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,025 | 1,368 |
| 支払利息 | 446 | 375 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 37 | 343 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 10 | 6 |
| 為替差損益（は益） | 296 | 46 |
| 持分法による投資損益（は益） | 80 | 198 |
| 固定資産売却損益（は益） | 18 | 33 |
| 固定資産除却損 | 90 | 210 |
| 段階取得に係る差損益（は益） | 131 | - |
| 売上債権の増減額（は増加） | 582 | 1,541 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 3,582 | 3,764 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 1,464 | 328 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 407 | 69 |
| その他債権の増減額（は増加） | 496 | 316 |
| その他債務の増減額（は減少） | 528 | 440 |
| その他 | 377 | 679 |
| 小計 | 14,874 | 22,431 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,034 | 1,405 |
| 利息の支払額 | 440 | 378 |
| 法人税等の支払額 | 3,665 | 2,783 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,803 | 20,675 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の増減額（ は増加） | 96 | 903 |
| 固定資産の取得による支出 | 6,833 | 6,264 |
| 固定資産の売却による収入 | 32 | 92 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,995 | 1,189 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 1,782 | 1,762 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 2 37 | - |
| 貸付けによる支出 | 642 | 9 |
| 貸付金の回収による収入 | 86 | 87 |
| その他の投資の増減額 | 24 | 87 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 8,653 | 6,336 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 522 | 1,488 |
| 長期借入れによる収入 | 2,775 | 3,801 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,672 | 2,575 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 3,610 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 1,988 | 1,972 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 19 | 5 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 430 | 360 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,813 | 6,210 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 309 | 199 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 645 | 7,928 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 12,202 | 12,847 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 12,847 | 1 20,776 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

43社

主要な連結子会社名

ニッポンドーナツ(株)、日本リッチ(株)、ニッポンエンジニアリング(株)、エヌピーエフジャパン(株)、エヌエフフ
ローズン(株)、ニッポン冷食(株)、オーマイ(株)、松屋製粉(株)、ニッポン商事(株)、(株)ファーストフーズ、オーケー食
品工業(株)、(株)ナガノトマト、東福製粉(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ニッポンロジス

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社17社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び
利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

14社(非連結子会社6社、関連会社8社)

主要な会社名

(株)ニッポンロジス、千葉グリーンセンター(株)

なお、重要性が増したことにより、天津全順食品有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社11社及び関連会社16社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利
益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性
がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|--------------------------|----------|
| Pasta Montana, L.L.C.他9社 | 12月31日 * |

* : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引に
ついては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低
下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は、即時販売方式が適用される原材料については、主として先入先出法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、それ以外の原材料及び貯蔵品は、主
として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法)、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法、在外連結子会社は、定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～12年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引
- ・ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行なうものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの有効性評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、主として5年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) 消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額は軽微です。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

（分類1）から（分類5）に係る分類要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた120百万円は、「定期預金の増減額」96百万円、「その他」24百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 5,007百万円 | 5,317百万円 |

2 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 272百万円 | 272百万円 |

3 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 2,656百万円 | 2,360百万円 |
| 機械装置 | 1,322 | 1,393 |
| 土地 | 2,381 | 2,380 |
| 有形固定資産(その他) | 15 | 17 |
| 投資有価証券 | 226 | 256 |
| 投資その他の資産(その他) | 461 | 445 |
| 計 | 7,063 | 6,853 |

上記物件のうち工場財団抵当に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 2,007百万円 | 1,749百万円 |
| 機械装置 | 1,286 | 1,367 |
| 土地 | 1,254 | 1,255 |
| 有形固定資産(その他) | 15 | 17 |
| 投資その他の資産(その他) | 300 | 283 |
| 計 | 4,865 | 4,673 |

(2) 担保資産に対応する債務

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 3,430百万円 | 2,880百万円 |
| 長期借入金(1年以内返済予定額を含む) | 3,070 | 2,481 |
| 支払手形及び買掛金 | 1,089 | 1,106 |
| 計 | 7,590 | 6,467 |

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 1,570百万円 | 1,380百万円 |
| 長期借入金(1年以内返済予定額を含む) | 2,652 | 2,262 |
| 計 | 4,222 | 3,642 |

4 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入について保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 従業員 | 34百万円 | 20百万円 |
| その他 | 0 | - |
| 計 | 35 | 20 |

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|--|--|--|
| | 2,688百万円 | 2,805百万円 |

2 固定資産売却益は、土地等の売却益であります。

3 固定資産除売却損は、土地、機械装置等の除却損及び売却損であります。

4 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|------|-----|
| 東京都渋谷区 | 本社ビル | 建物他 |

当社グループは、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基ついた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行っております。上記の本社ビルについては、当社の本社移転の意思決定により利用が見込めなくなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(322百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|-------|--------|
| 埼玉県戸田市 | 遊休資産 | 土地、建物他 |
| 新潟県新潟市 | 事業用資産 | 建物 |

当社グループは、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基ついた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行っております。上記の遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、事業用資産については事業所移転の意思決定により利用が見込めなくなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。特別損失に計上した金額は597百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

5 事業構造改善費用は事業構造改善の一環として、主に既存設備に係る撤去費用や除却損であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 11,925百万円 | 6,097百万円 |
| 組替調整額 | 30 | 121 |
| 税効果調整前 | 11,955 | 5,975 |
| 税効果額 | 3,113 | 2,424 |
| その他有価証券評価差額金 | 8,842 | 3,551 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 43 | 85 |
| 組替調整額 | 60 | 41 |
| 税効果調整前 | 16 | 44 |
| 税効果額 | 5 | 13 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | 30 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 588 | 351 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 303 | 1,564 |
| 組替調整額 | 327 | 391 |
| 税効果調整前 | 24 | 1,172 |
| 税効果額 | 1 | 292 |
| 退職給付に係る調整額 | 22 | 879 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 25 | 29 |
| その他の包括利益合計 | 9,468 | 4,784 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千 株) | 当連結会計年度 増加株式数(千 株) | 当連結会計年度 減少株式数(千 株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 170,148 | - | - | 170,148 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1,2 | 4,718 | 1 | 0 | 4,719 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 46 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 46 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 994 | 6.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 994 | 6.0 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 994 | 利益剰余金 | 6.0 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（千 株） | 当連結会計年度 増加株式数（千 株） | 当連結会計年度 減少株式数（千 株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|-------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 170,148 | - | 5,100 | 165,048 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2, 3 | 4,719 | 4,681 | 5,111 | 4,290 |

（注）1. 普通株式の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得4,678千株及び単元未満株式の買取り3千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく消却5,100千株、ストックオプションの権利行使による処分10千株及び単元未満株式の買増し請求0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 117 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 117 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 994 | 6.0 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 978 | 6.0 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,288 | 利益剰余金 | 8.0 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） |
|-----------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 13,601百万円 | 22,432百万円 |
| 償還期間が3ヶ月を超える債券等 | 753 | 1,656 |
| 現金及び現金同等物 | 12,847 | 20,776 |

2 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに東福製粉(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東福製粉(株)株式の取得価額と東福製粉(株)取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------------|----------|
| 流動資産 | 2,030百万円 |
| 固定資産 | 2,251 |
| 負ののれん | 491 |
| 流動負債 | 2,096 |
| 固定負債 | 419 |
| 評価差額 | 1,177 |
| 少数株主持分 | 1,436 |
| 前期末持分法適用簿価 | 587 |
| 段階取得に係る差損 | 131 |
| 東福製粉(株)株式の取得価額 | 559 |
| 東福製粉(株)現金及び現金同等物 | 596 |
| 差引：東福製粉(株)取得による収入 | 37 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、食品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度（平成27年3月31日） | | |
|------------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物及び構築物 | 2,541 | 1,887 | 653 |
| 機械装置及び運搬具 | 806 | 674 | 132 |
| 有形固定資産 その他 | 26 | 26 | - |
| 計 | 3,374 | 2,588 | 786 |

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度（平成28年3月31日） | | |
|-----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物及び構築物 | 2,541 | 2,072 | 468 |
| 機械装置及び運搬具 | 673 | 618 | 55 |
| 計 | 3,215 | 2,691 | 524 |

（注） 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 261 | 198 |
| 1年超 | 524 | 325 |
| 計 | 786 | 524 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 265 | 247 |
| 減価償却費相当額 | 265 | 247 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 16 | 16 |
| 1年超 | 23 | 24 |
| 計 | 40 | 41 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で行うこととしており、投機目的やハイリスクな取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高報告を行うことによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

社債は、借入金の返済資金及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 () | 時価 () | 差額 |
|-----------------------------------|-------------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 13,601 | 13,601 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 40,326 | 40,326 | - |
| (3) 投資有価証券 | 51,132 | 51,132 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (27,672) | (27,672) | - |
| (5) 短期借入金(1年以内に返済 予定の長期借入金を除く) | (18,795) | (18,795) | - |
| (6) 社債 | (10,000) | (10,082) | 82 |
| (7) 長期借入金(1年以内に返済 予定の長期借入金を含む) | (17,542) | (17,458) | 84 |
| (8) デリバティブ取引 | (11) | (11) | - |

() 負債で計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 （ ） | 時価（ ） | 差額 |
|-----------------------------------|-------------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 22,432 | 22,432 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 41,775 | 41,775 | - |
| (3) 投資有価証券 | 45,435 | 45,435 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (27,976) | (27,976) | - |
| (5) 短期借入金（1年以内に返済 予定の長期借入金を除く） | (17,305) | (17,305) | - |
| (6) 社債 | (10,000) | (10,097) | 97 |
| (7) 長期借入金（1年以内に返済 予定の長期借入金を含む） | (18,768) | (18,702) | 65 |
| (8) デリバティブ取引 | (54) | (54) | - |

（ ）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、主に金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

| 区分 | 前連結会計年度 （平成27年3月31日） | 当連結会計年度 （平成28年3月31日） |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 10,203 | 9,935 |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金 | 13,473 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 40,326 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1) 債券(社債) | - | 201 | 192 | 120 |
| (2) その他 | - | 95 | 339 | - |
| 合計 | 53,799 | 296 | 531 | 120 |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金 | 22,313 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 41,775 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1) 債券(社債) | - | 407 | 112 | 191 |
| (2) その他 | - | 200 | 177 | - |
| 合計 | 64,088 | 608 | 290 | 191 |

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 18,795 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | 5,000 | - | 5,000 |
| 長期借入金 | 2,088 | 6,956 | 2,953 | 3,070 | 506 | 1,967 |
| 合計 | 20,883 | 6,956 | 2,953 | 8,070 | 506 | 6,967 |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 17,305 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | 5,000 | - | 5,000 | - |
| 長期借入金 | 7,380 | 2,973 | 4,412 | 919 | 1,312 | 1,768 |
| 合計 | 24,685 | 2,973 | 9,412 | 919 | 6,312 | 1,768 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの | (1) 株式 | 49,221 | 14,300 | 34,921 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 119 | 118 | 1 |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 169 | 155 | 13 |
| | 小計 | 49,510 | 14,574 | 34,936 |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの | (1) 株式 | 858 | 997 | 138 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 348 | 401 | 53 |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 413 | 432 | 18 |
| | 小計 | 1,621 | 1,832 | 211 |
| 合計 | | 51,132 | 16,407 | 34,725 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,196百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの | (1) 株式 | 42,834 | 13,550 | 29,283 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 15 | 15 | 0 |
| | 小計 | 42,850 | 13,566 | 29,284 |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの | (1) 株式 | 1,475 | 1,752 | 276 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 591 | 757 | 166 |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 517 | 599 | 82 |
| | 小計 | 2,584 | 3,110 | 525 |
| 合計 | | 45,435 | 16,676 | 28,758 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,618百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 18 | 3 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 1,738 | 63 | 35 |
| 合計 | 1,757 | 66 | 35 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 1,143 | 243 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | 168 | - | 0 |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 415 | 14 | 3 |
| 合計 | 1,727 | 258 | 4 |

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券の減損処理について、前連結会計年度に10百万円、当連結会計年度に6百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日現在)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日現在)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 | 買掛金 | 1,332 | - | 9 |
| | 米ドル | | | | |
| | ユーロ | | | | |
| 合計 | | | 1,715 | - | 11 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 | 買掛金 | 1,101 | - | 50 |
| | 米ドル | | | | |
| | ユーロ | | | | |
| 売建 | 米ドル | 売掛金 | 64 | - | 0 |
| | 合計 | | | 1,406 | - |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 6,600 | 5,900 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 5,900 | 900 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けており、当社は退職給付信託を設定しております。また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 14,536百万円 | 16,330百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 125 | - |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 14,661 | 16,330 |
| 勤務費用 | 757 | 847 |
| 利息費用 | 233 | 133 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,412 | 588 |
| 退職給付の支払額 | 735 | 1,393 |
| 退職給付債務の期末残高 | 16,330 | 16,506 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 11,442百万円 | 13,079百万円 |
| 期待運用収益 | 162 | 191 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,109 | 975 |
| 事業主からの拠出額 | 931 | 943 |
| 退職給付の支払額 | 566 | 1,198 |
| 年金資産の期末残高 | 13,079 | 12,040 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高 | 1,395百万円 | 1,367百万円 |
| 新規連結による減少額 | 102 | - |
| 退職給付費用 | 208 | 211 |
| 退職給付の支払額 | 90 | 143 |
| 制度への拠出額 | 44 | 43 |
| その他 | 1 | 9 |
| 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高 | 1,367 | 1,400 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 16,933百万円 | 17,103百万円 |
| 年金資産 | 13,724 | 12,699 |
| | 3,208 | 4,403 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,409 | 1,462 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,618 | 5,866 |
| 退職給付に係る負債 | 4,723 | 5,972 |
| 退職給付に係る資産 | 104 | 106 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,618 | 5,866 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 757百万円 | 847百万円 |
| 利息費用 | 233 | 133 |
| 期待運用収益 | 162 | 191 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 85 | 85 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 242 | 305 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 208 | 211 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,365 | 1,392 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 会計基準変更時差異 | 85百万円 | 85百万円 |
| 数理計算上の差異 | 61 | 1,258 |
| 合計 | 24 | 1,172 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 会計基準変更時差異 | 85百万円 | -百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,908 | 3,167 |
| 合計 | 1,994 | 3,167 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 43% | 47% |
| 株式 | 43 | 38 |
| 一般勘定 | 1 | 1 |
| その他 | 13 | 14 |
| 合 計 | 100 | 100 |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度39%、当連結会計年度37%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 主として0.8% | 主として0.8% |
| 長期期待運用収益率 | 0.0~2.5 | 0.0~2.5 |
| 予想昇給率 | 0.0~4.6 | 0.0~4.7 |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 46 | 76 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成26年ストック・オプション | 平成27年ストック・オプション |
|------------------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 | 当社取締役 11名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 123,400株 | 普通株式 102,200株 |
| 付与日 | 平成26年7月24日 | 平成27年7月23日 |
| 権利確定条件 | 原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。 | 原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。 |
| 対象勤務期間 | 自平成26年7月1日 至平成27年6月30日 | 自平成27年7月1日 至平成28年6月30日 |
| 権利行使期間 | 自平成26年7月25日 至平成56年7月24日 | 自平成27年7月24日 至平成57年7月23日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成26年ストック・オプション | 平成27年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 123,400 | - |
| 付与 | - | 102,200 |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | 10,800 | - |
| 未確定残 | 112,600 | 102,200 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | 10,800 | - |
| 権利行使 | 10,800 | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | - |

単価情報

| | 平成26年ストック・オプション | 平成27年ストック・オプション |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 741 | - |
| 付与日における公正な 評価単価 (円) | 504 | 795 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成27年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 20.3% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 1年11か月 |
| 予想配当 (注) 3 | 12円/株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 0.01% |

(注) 1. 1年11か月間(平成25年8月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去に在任した取締役の就任から退任までの平均的な期間及び現在在任している取締役の就任から割当日時点までの期間等から割り出した割当日時点における取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税否認額 | 154百万円 | 246百万円 |
| 未払賞与 | 380 | 392 |
| 退職給付に係る負債 | 1,759 | 1,680 |
| 有価証券評価損 | 40 | 38 |
| 未実現固定資産売却益 | 967 | 956 |
| 固定資産評価損 | 178 | 159 |
| その他 | 2,018 | 2,410 |
| 繰延税金資産小計 | 5,498 | 5,884 |
| 繰延税金負債との相殺 | 3,050 | 3,237 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,448 | 2,647 |
| 繰延税金負債 | | |
| 圧縮積立金 | 3,108 | 2,892 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,184 | 8,781 |
| 退職給付信託設定益 | 465 | 441 |
| その他 | 1,074 | 861 |
| 繰延税金負債小計 | 15,833 | 12,977 |
| 繰延税金資産との相殺 | 3,050 | 3,237 |
| 繰延税金負債の純額 | 12,783 | 9,739 |

(注) 1. 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産から控除された金額 | 3,556百万円 | 2,442百万円 |

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産・負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 1,262百万円 | 1,463百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 1,186 | 1,183 |
| 流動負債 - その他 | 1 | 1 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 12,781 | 9,738 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.1% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5 | 1.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.8 | 1.2 |
| 住民税均等割 | 1.1 | 0.7 |
| 法人税額の特別控除 | 1.2 | 1.0 |
| 実効税率変更の影響 | 1.1 | 0.1 |
| 在外子会社の税率差異 | 0.7 | 0.2 |
| その他 | 6.8 | 3.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.7 | 28.6 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が444百万円減少し、当連結会計年度に計上されたその他有価証券評価差額金が472百万円、法人税等調整額が19百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が46百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

当社グループは、工場等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

当社グループは、工場等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品群別に区分した、製粉事業、食品事業、その他事業の3つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、各事業ユニット単位でグループ戦略を立案・決定し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「製粉事業」、「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「製粉事業」は、主として、小麦粉、ふすま、そば粉等が対象となります。

「食品事業」は、主として、家庭用小麦粉、プレミックス、パスタ、冷凍食品、中食関連食品、米粉等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------|-----------|
| | 製粉事業 | 食品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 101,673 | 166,581 | 268,254 | 30,256 | 298,511 | - | 298,511 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 2,172 | 541 | 2,713 | 1,684 | 4,398 | 4,398 | - |
| 計 | 103,845 | 167,123 | 270,968 | 31,941 | 302,909 | 4,398 | 298,511 |
| セグメント利益 | 2,295 | 5,676 | 7,971 | 384 | 8,355 | 50 | 8,406 |
| セグメント資産 | 111,359 | 82,220 | 193,579 | 14,505 | 208,085 | 40,805 | 248,890 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,071 | 3,082 | 7,153 | 866 | 8,020 | 9 | 8,030 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,819 | 2,331 | 4,151 | 765 | 4,916 | 1,443 | 6,360 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額50百万円は、セグメント間取引消去額と全社費用が含まれております。
3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は42,908百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、管理部門に係る有形固定資産であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,443百万円は、主に管理部門の設備投資額及びセグメント間の取引消去によるものであります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------|---------|---------|--------|---------|--------|-------------------|
| | 製粉事業 | 食品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 103,071 | 177,417 | 280,488 | 31,139 | 311,628 | - | 311,628 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,216 | 534 | 2,750 | 1,883 | 4,634 | 4,634 | - |
| 計 | 105,287 | 177,951 | 283,239 | 33,023 | 316,263 | 4,634 | 311,628 |
| セグメント利益 | 3,918 | 6,781 | 10,699 | 367 | 11,067 | 25 | 11,093 |
| セグメント資産 | 106,006 | 82,272 | 188,279 | 14,176 | 202,455 | 45,463 | 247,919 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,688 | 2,978 | 6,667 | 887 | 7,555 | 9 | 7,564 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 1,440 | 4,144 | 5,584 | 1,220 | 6,805 | 822 | 7,628 |

- （注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング等を含んでおります。
- 2．セグメント利益の調整額25百万円は、セグメント間取引消去額と全社費用が含まれております。
- 3．セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は47,621百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、管理部門に係る有形固定資産であります。
- 4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額822百万円は、主に管理部門の設備投資額及びセグメント間の取引消去によるものであります。
- 5．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 6．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------|-----------|------------|
| 株式会社ファミリーマート | 34,808百万円 | 食品事業 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 32,955百万円 | 製粉事業、食品事業 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------|-----------|------------|
| 株式会社ファミリーマート | 37,609百万円 | 食品事業 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 33,995百万円 | 製粉事業、食品事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | その他(注) | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------|-------|-----|
| 減損損失 | 3 | 319 | 322 |

(注) 1. 「その他」の金額は、情報処理サービス業等に係る金額であります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 製粉事業 | 食品事業 | 合計 |
|------|------|------|-----|
| 減損損失 | 15 | 581 | 597 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 製粉事業 | 食品事業 | その他(注) | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------|------|--------|-------|-----|
| 当期償却額 | 2 | 272 | 52 | - | 327 |
| 当期末残高 | 69 | 136 | 183 | - | 390 |

(注) 「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 製粉事業 | 食品事業 | その他(注) | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------|------|--------|-------|-----|
| 当期償却額 | 19 | 136 | 54 | - | 210 |
| 当期末残高 | 50 | - | 131 | - | 181 |

(注) 「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、製粉事業において491百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、東福製粉株式会社の株式を追加取得したことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 802円19銭 | 812円65銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 42円22銭 | 50円50銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 42円20銭 | 50円44銭 |

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 6,981 | 8,222 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円) | 6,981 | 8,222 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 165,340 | 162,831 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 94 | 191 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるニップドーナツホールディングス株式会社は、平成28年3月15日開催の取締役会において、大和フーズ株式会社の株式を取得することについて決議を行い、平成28年3月18日付で株式譲渡契約を締結し、平成28年4月28日付で同社株式を取得し、連結子会社化いたしました。

1. 株式取得の目的

大和フーズ株式会社は、ミスタードーナツ及びモスバーガーのフランチャイジーとして店舗展開しており、ニップドーナツホールディングス株式会社は、事業規模を拡大するとともにミスタードーナツのフランチャイジーの立場を強化することとなります。

当社は、ミスタードーナツ事業を展開する株式会社ダスキンとの協力関係を更に強化していきます。

2. 株式取得の相手先の名称

株式会社 ゼンショーホールディングス

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

- (1) 名称 大和フーズ株式会社
- (2) 事業内容 ミスタードーナツ(52店舗)及びモスバーガー(13店舗)のフランチャイジー
- (3) 資本金 10百万円

4. 株式取得の時期

平成28年4月28日

5. 取得した株式の数及び取得後の持分比率

- (1) 取得した株式の総数 81,569株
- (2) 取得後の持分比率 100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|----------|----------------|----------------|----------------|-----------|----|----------------|
| 日本製粉株式会社 | 第3回無担保社債 | 平成25年 4月19日 | 5,000 | 5,000 | 0.389 | なし | 平成30年 4月19日 |
| " | 第4回無担保社債 | " | 5,000 | 5,000 | 0.524 | なし | 平成32年 4月17日 |
| 合計 | - | - | 10,000 | 10,000 | - | - | - |

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | - | 5,000 | - | 5,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 18,795 | 17,305 | 0.63 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,088 | 7,380 | 0.76 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 357 | 334 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 15,454 | 11,387 | 0.78 | 平成29年～37年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 848 | 559 | - | 平成29年～39年 |
| その他の有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 37,543 | 36,967 | - | - |

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,973 | 4,412 | 919 | 1,312 |
| リース債務 | 245 | 167 | 93 | 27 |

2. 「平均利率」を算定する際の利率は期末のものを使用しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 76,118 | 155,122 | 236,414 | 311,628 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円) | 2,980 | 5,648 | 10,166 | 11,844 |
| 親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円) | 2,120 | 4,015 | 7,101 | 8,222 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円) | 12.86 | 24.48 | 43.42 | 50.50 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益金額 (円) | 12.86 | 11.62 | 18.98 | 6.97 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,371 | 12,536 |
| 受取手形 | 1 | 1 |
| 売掛金 | 1 26,513 | 1 27,150 |
| 商品及び製品 | 12,237 | 10,950 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,345 | 15,400 |
| 前払費用 | 176 | 214 |
| 未収入金 | 1 2,241 | 1 2,130 |
| 短期貸付金 | 1 4,279 | 1 4,185 |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 1 1,098 | 1 915 |
| 繰延税金資産 | 1,013 | 1,092 |
| その他 | 776 | 761 |
| 貸倒引当金 | - | 25 |
| 流動資産合計 | 70,056 | 75,314 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 14,865 | 14,112 |
| 構築物 | 3,938 | 3,592 |
| 機械装置及び運搬具 | 10,643 | 9,265 |
| 工具、器具及び備品 | 405 | 419 |
| 土地 | 25,678 | 25,678 |
| リース資産 | 43 | 40 |
| 建設仮勘定 | 1,529 | 2,879 |
| 有形固定資産合計 | 57,104 | 55,987 |
| 無形固定資産 | 81 | 71 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 54,449 | 48,176 |
| 関係会社株式 | 11,353 | 11,793 |
| 長期貸付金 | 1 5,178 | 1 4,701 |
| 前払年金費用 | 378 | 403 |
| その他 | 750 | 738 |
| 貸倒引当金 | 495 | 341 |
| 投資その他の資産合計 | 71,615 | 65,472 |
| 固定資産合計 | 128,801 | 121,531 |
| 資産合計 | 198,857 | 196,846 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 18,297 | 1 17,757 |
| 短期借入金 | 1 16,693 | 1 17,130 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,200 | 6,000 |
| 未払金 | 1 306 | 1 452 |
| リース債務 | 9 | 9 |
| 未払法人税等 | 1,064 | 2,318 |
| 未払費用 | 1 7,308 | 1 7,661 |
| 預り金 | 1 212 | 1 242 |
| その他 | 399 | 977 |
| 流動負債合計 | 45,491 | 52,550 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | 11,001 | 6,201 |
| リース債務 | 34 | 30 |
| 退職給付引当金 | 198 | 180 |
| 役員退職慰労引当金 | 565 | 545 |
| 繰延税金負債 | 11,544 | 9,260 |
| その他 | 1,324 | 1,313 |
| 固定負債合計 | 34,670 | 27,532 |
| 負債合計 | 80,161 | 80,082 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,240 | 12,240 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 10,666 | 10,666 |
| その他資本剰余金 | 0 | - |
| 資本剰余金合計 | 10,666 | 10,666 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,060 | 3,060 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮積立金 | 5,997 | 6,051 |
| 別途積立金 | 32,654 | 32,654 |
| 繰越利益剰余金 | 32,579 | 34,841 |
| 利益剰余金合計 | 74,290 | 76,607 |
| 自己株式 | 1,491 | 2,237 |
| 株主資本合計 | 95,706 | 97,276 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 22,949 | 19,406 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7 | 37 |
| 評価・換算差額等合計 | 22,941 | 19,369 |
| 新株予約権 | 46 | 117 |
| 純資産合計 | 118,695 | 116,763 |
| 負債純資産合計 | 198,857 | 196,846 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 2 192,371 | 2 200,299 |
| 売上原価 | 2 140,241 | 2 143,704 |
| 売上総利益 | 52,129 | 56,594 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 46,446 | 1, 2 48,380 |
| 営業利益 | 5,682 | 8,214 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 2 1,204 | 2 1,506 |
| その他 | 2 731 | 2 720 |
| 営業外収益合計 | 1,936 | 2,226 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 285 | 2 238 |
| その他 | 2 379 | 2 365 |
| 営業外費用合計 | 664 | 603 |
| 経常利益 | 6,954 | 9,837 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1 | 243 |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 投資損失引当金戻入額 | - | 449 |
| 特別利益合計 | 2 | 692 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 17 | - |
| 固定資産除売却損 | 48 | 87 |
| 減損損失 | 319 | - |
| その他 | 53 | 9 |
| 特別損失合計 | 438 | 97 |
| 税引前当期純利益 | 6,518 | 10,432 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,941 | 3,232 |
| 法人税等調整額 | 210 | 54 |
| 法人税等合計 | 2,151 | 3,286 |
| 当期純利益 | 4,367 | 7,146 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|--------|-------|----------|--------|---------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 12,240 | 10,666 | 0 | 10,666 | 3,060 | 5,801 | 32,654 | 30,396 | 71,912 | 1,490 | 93,328 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | | 295 | | 295 | - | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | 99 | | 99 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,988 | 1,988 | | 1,988 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 4,367 | 4,367 | | 4,367 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 195 | - | 2,182 | 2,378 | 0 | 2,377 |
| 当期末残高 | 12,240 | 10,666 | 0 | 10,666 | 3,060 | 5,997 | 32,654 | 32,579 | 74,290 | 1,491 | 95,706 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 14,369 | 3 | 14,372 | - | 107,701 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,988 |
| 当期純利益 | | | | | 4,367 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,580 | 10 | 8,569 | 46 | 8,616 |
| 当期変動額合計 | 8,580 | 10 | 8,569 | 46 | 10,994 |
| 当期末残高 | 22,949 | 7 | 22,941 | 46 | 118,695 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|--------|-------|----------|--------|---------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金 |
| | | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 12,240 | 10,666 | 0 | 10,666 | 3,060 | 5,997 | 32,654 | 32,579 | 74,290 | 1,491 | 95,706 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | | 150 | | 150 | - | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | 96 | | 96 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,972 | 1,972 | | 1,972 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 7,146 | 7,146 | | 7,146 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | 3,610 | 3,610 |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | | | | | 4 | 6 |
| 自己株式の消却 | | | 1 | 1 | | | | 2,857 | 2,857 | 2,859 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 54 | - | 2,261 | 2,316 | 746 | 1,569 |
| 当期末残高 | 12,240 | 10,666 | - | 10,666 | 3,060 | 6,051 | 32,654 | 34,841 | 76,607 | 2,237 | 97,276 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 22,949 | 7 | 22,941 | 46 | 118,695 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,972 |
| 当期純利益 | | | | | 7,146 |
| 自己株式の取得 | | | | | 3,610 |
| 自己株式の処分 | | | | | 6 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,542 | 29 | 3,572 | 71 | 3,501 |
| 当期変動額合計 | 3,542 | 29 | 3,572 | 71 | 1,931 |
| 当期末残高 | 19,406 | 37 | 19,369 | 117 | 116,763 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品...

総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品...

即時販売方式が適用される原材料については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、それ以外の原材料及び貯蔵品は、総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、健全性の観点から当該関係会社の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引
- ・ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの有効性の評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 13,445百万円 | 12,628百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,068 | 4,641 |
| 短期金銭債務 | 10,554 | 11,074 |

2 下記の会社等の銀行借入及びリース債務について保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| Pasta Montana, L.L.C. | 120百万円 | - 百万円 |
| 上海日粉食品有限公司 | 71 | 22 |
| ニッポン冷食(株) | 64 | 50 |
| 従業員 | 34 | 20 |
| 計 | 290 | 93 |

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 販売運賃 | 8,702百万円 | 8,958百万円 |
| 販売諸掛 | 19,195 | 20,389 |
| 役員報酬及び給与 | 4,839 | 4,936 |
| 退職給付費用 | 783 | 770 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 21 | - |
| 減価償却費 | 398 | 367 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 83% | 83% |
| 一般管理費 | 17 | 17 |

2 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 41,496百万円 | 43,054百万円 |
| 営業費用 | 35,669 | 37,437 |
| 営業取引以外の取引高 | 512 | 475 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 3,018 | 2,700 | 318 |

当事業年度(平成28年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 3,018 | 2,955 | 63 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成27年 3月31日) | 当事業年度 (平成28年 3月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 4,997 | 5,437 |
| 関連会社株式 | 1,856 | 1,856 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税等否認額 | 138百万円 | 214百万円 |
| 未払賞与 | 310 | 295 |
| 退職給付引当金 | 1,537 | 1,442 |
| 有価証券評価損 | 229 | 217 |
| 貸倒引当金 | 160 | 112 |
| その他 | 1,375 | 1,207 |
| 繰延税金資産小計 | 3,751 | 3,489 |
| 繰延税金負債 | | |
| 圧縮積立金 | 2,868 | 2,671 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,969 | 8,564 |
| 退職給付信託設定益 | 431 | 408 |
| その他 | 12 | 11 |
| 繰延税金負債小計 | 14,282 | 11,657 |
| 繰延税金負債の純額 | 10,530 | 8,167 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 35.6% | - |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5 | - |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 3.4 | - |
| 住民税均等割 | 0.6 | - |
| 法人税額の特別控除 | 1.7 | - |
| 実効税率変更の影響 | 0.3 | - |
| その他 | 0.1 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.0 | - |

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が445百万円減少し、当事業年度に計上されたその他有価証券評価差額金が458百万円、法人税等調整額が12百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 14,865 | 306 | 177 | 882 | 14,112 | 25,259 |
| | 構築物 | 3,938 | 55 | 6 | 394 | 3,592 | 7,450 |
| | 機械装置及び運搬具 | 10,643 | 1,065 | 61 | 2,382 | 9,265 | 56,253 |
| | 工具、器具及び備品 | 405 | 206 | 0 | 192 | 419 | 4,194 |
| | 土地 | 25,678 | - | - | - | 25,678 | - |
| | リース資産 | 43 | 6 | - | 9 | 40 | 43 |
| | 建設仮勘定 | 1,529 | 2,990 | 1,640 | - | 2,879 | - |
| | 計 | 57,104 | 4,630 | 1,885 | 3,862 | 55,987 | 93,200 |
| 無形固定資産 | 無形固定資産 | 81 | 2 | 0 | 11 | 71 | 262 |
| | 計 | 81 | 2 | 0 | 11 | 71 | 262 |

(注) 建設仮勘定の「当期増加額」のうち、1,333百万円は麹町本社ビル建設によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 495 | 101 | 230 | 366 |
| 役員退職慰労引当金 | 565 | - | 20 | 545 |
| 投資損失引当金 | 449 | - | 449 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取、買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nippon.co.jp/ir/koukoku/index.html |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株(1単元)以上の株式を保有する株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1,000株(1単元)以上の株式を1年超継続保有する株主 (2) 優待内容 3,000円相当の自社製品 1,500円相当の自社製品 |

(注)平成28年6月29日開催の第192回定時株主総会において、平成28年10月1日を効力発生日とする株式併合(2株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に関する定款の一部変更が承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第191期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第192期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月11日関東財務局長に提出

(第192期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月12日関東財務局長に提出

(第192期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日)平成27年7月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日)平成27年8月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日)平成27年9月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日)平成27年10月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日)平成28年2月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

日本製粉株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製粉株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製粉株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製粉株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本製粉株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

日本製粉株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製粉株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第192期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製粉株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。